

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2016年4月1日
(第71期)	至	2017年3月31日

太陽ホールディングス株式会社

埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地

(E00913)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	22
(10) 従業員株式所有制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	30
(2) 監査報酬の内容等	38
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月22日
【事業年度】	第71期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地 (2017年6月21日より、本店所在地は東京都練馬区羽沢二丁目7番1号から上記に移転しています)
【電話番号】	0493(62)7777(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 尾身 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03(5999)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 尾身 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高	百万円	36,184	44,224	48,260	49,843	47,866
経常利益	〃	4,743	7,827	9,529	11,129	9,202
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	3,367	4,930	6,667	7,796	6,398
包括利益	〃	5,648	8,090	10,199	5,891	6,151
純資産額	〃	36,809	42,655	41,312	45,250	71,846
総資産額	〃	44,023	58,369	61,241	65,464	92,386
1株当たり純資産額	円	1,423.26	1,596.45	1,703.14	1,865.94	2,468.99
1株当たり当期純利益金額	〃	132.38	193.83	264.05	337.99	266.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	82.2	69.6	63.8	65.9	76.9
自己資本利益率	〃	9.7	12.8	16.7	19.0	11.2
株価収益率	倍	20.4	15.8	16.0	11.3	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,109	7,020	9,232	10,546	9,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△2,477	△3,839	△2,913	△6,750	△1,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△2,314	2,350	△9,919	△2,740	20,342
現金及び現金同等物の期末残高	〃	13,766	20,338	18,183	18,385	46,661
従業員数	人	858	1,148	1,122	1,202	1,249
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第70期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
営業収益	百万円	5,810	7,431	7,212	8,844	10,251
経常利益	〃	3,562	5,299	4,702	6,125	7,247
当期純利益	〃	3,337	4,855	4,403	5,468	5,827
資本金	〃	6,134	6,134	6,134	6,188	9,171
発行済株式総数	株	27,464,000	27,464,000	27,464,000	27,485,600	28,841,100
純資産額	百万円	27,748	29,650	22,618	26,539	54,987
総資産額	〃	28,522	36,030	32,392	35,658	64,415
1株当たり純資産額	円	1,090.81	1,165.61	985.90	1,148.56	1,910.44
1株当たり配当額	〃	90.00	120.00	90.00	110.00	120.10
(内1株当たり中間配当額)	(〃)	(45.00)	(75.00)	(45.00)	(55.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益金額	〃	131.20	190.87	174.40	237.06	242.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	97.3	82.3	69.8	74.4	85.4
自己資本利益率	〃	12.3	16.9	16.9	22.2	14.3
株価収益率	倍	20.6	16.0	24.2	16.1	20.1
配当性向	%	68.6	62.9	51.6	46.4	49.5
従業員数	人	92	67	80	80	85
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれていません。

2. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

5. 従業員数については、就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます）です。

6. 第68期の1株当たり配当額には、会社設立60周年を記念しての記念配当30円を含んでいます。

2 【沿革】

1953年 9月	東京都港区において印刷用インキの製造販売を事業目的に「太陽インキ製造株式会社」を設立
1970年 8月	プリント配線板用部材の販売を開始
1973年 5月	エポキシ樹脂系熱硬化型一液性ソルダーレジストインキの開発に成功、販売を開始
1982年 3月	埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場（現嵐山事業所）を開設
1984年 6月	JPCAショーに現像型ソルダーレジストインキを出展、発表
1988年 9月	大韓民国に合弁会社「韓国太陽インキ製造株式会社」を設立
1990年 9月	店頭登録銘柄として株式を公開
1990年12月	アメリカ合衆国に販売子会社「TAIYO AMERICA, INC.」を設立
1992年 3月	本社を東京都練馬区に移転
1993年11月	アルカリ現像型ソルダーレジストインキの基本特許が、日本において成立
1994年12月	ISO 9001の認証を本社、嵐山事業所で取得
1995年 2月	アメリカ合衆国の販売子会社「TAIYO AMERICA, INC.」を製造販売子会社とした
1996年 9月	台湾に製造販売子会社「台湾太陽油墨股份有限公司」を設立
1998年 7月	「韓国太陽インキ製造株式会社」の株式を合弁先から追加取得し連結子会社に、併せて商号を「韓国タイヨウインキ株式会社」に変更
1999年 1月	シンガポール共和国に販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD」を設立
1999年 1月	中華人民共和国に販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED」を設立
1999年 8月	子会社「日本太陽株式会社」を設立
2000年 1月	QS-9000の認証を本社、嵐山事業所で取得
2000年 1月	ISO 14001の認証を嵐山事業所で取得
2001年 1月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2001年 4月	埼玉県比企郡嵐山町に嵐山北山事業所を開設
2001年 7月	タイ王国に技術サービス子会社「TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.」を設立
2001年12月	中華人民共和国に製造販売子会社「太陽油墨（蘇州）有限公司」を設立
2003年 1月	ISO 14001の認証を本社、嵐山北山事業所で取得
2010年 6月	第64回定時株主総会において、会社分割による持株会社制への移行について承認決議
2010年 9月	中華人民共和国に販売子会社「太陽油墨貿易（深圳）有限公司」を設立
2010年10月	国内事業に関して有する権利義務の一部を、子会社「日本太陽株式会社」に承継させる吸収分割を実施し、持株会社制へ移行。商号を「太陽ホールディングス株式会社」へ変更。子会社「日本太陽株式会社」の商号を「太陽インキ製造株式会社」へ変更
2013年 5月	台湾の事業会社「永勝泰科技股份有限公司」の株式を取得し、連結子会社とした
2014年12月	国内に太陽光発電事業を主とする子会社「太陽グリーンエネルギー株式会社」を設立
2015年 4月	「太陽インキ製造株式会社」の販売子会社として大韓民国に「太陽インキプロダクツ株式会社」を設立
2015年 6月	国内の事業会社「中外化成株式会社」の株式を株式交換により取得し、連結子会社とした
2015年10月	「太陽インキ製造株式会社」の第2生産拠点として福岡県北九州市に北九州事業所を開設
2017年 1月	「DIC株式会社」と資本業務提携

3 【事業の内容】

当社グループは、太陽ホールディングス株式会社（提出会社）、子会社17社及びその他の関係会社1社により構成され、主としてPWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売に関する事業を行っています。

（用語説明と製商品品目分類）

製商品品目については以下の略語を使用しています。

略 語	内 容
PWB	プリント配線板
SR	ソルダーレジスト
LPI	液状現像型（当社の主力製品）
PKG	半導体パッケージ

PWB用部材は、電機メーカー各社のPWB内製部門及びPWB専門メーカー各社で消費され、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等のIT機器並びに薄型テレビ、カーエレクトロニクス製品等のAV機器を始めとするデジタル家電を中心とした数多くの電化製品の中で重要な部材として使用されます。

また、PWB用部材は、機能別にSR、エッチングレジスト、マーキングインキ、穴埋めインキ等に分けられますが、当社グループの売上構成ではSRがその大半を占め、さらにその中ではLPIが主流となっています。これらPWB用部材を、PWBの種類に対応して「リジッド基板用部材」「PKG基板用及びフレキシブル基板用部材」「ビルドアップ基板用部材」の3種類に分類しています。

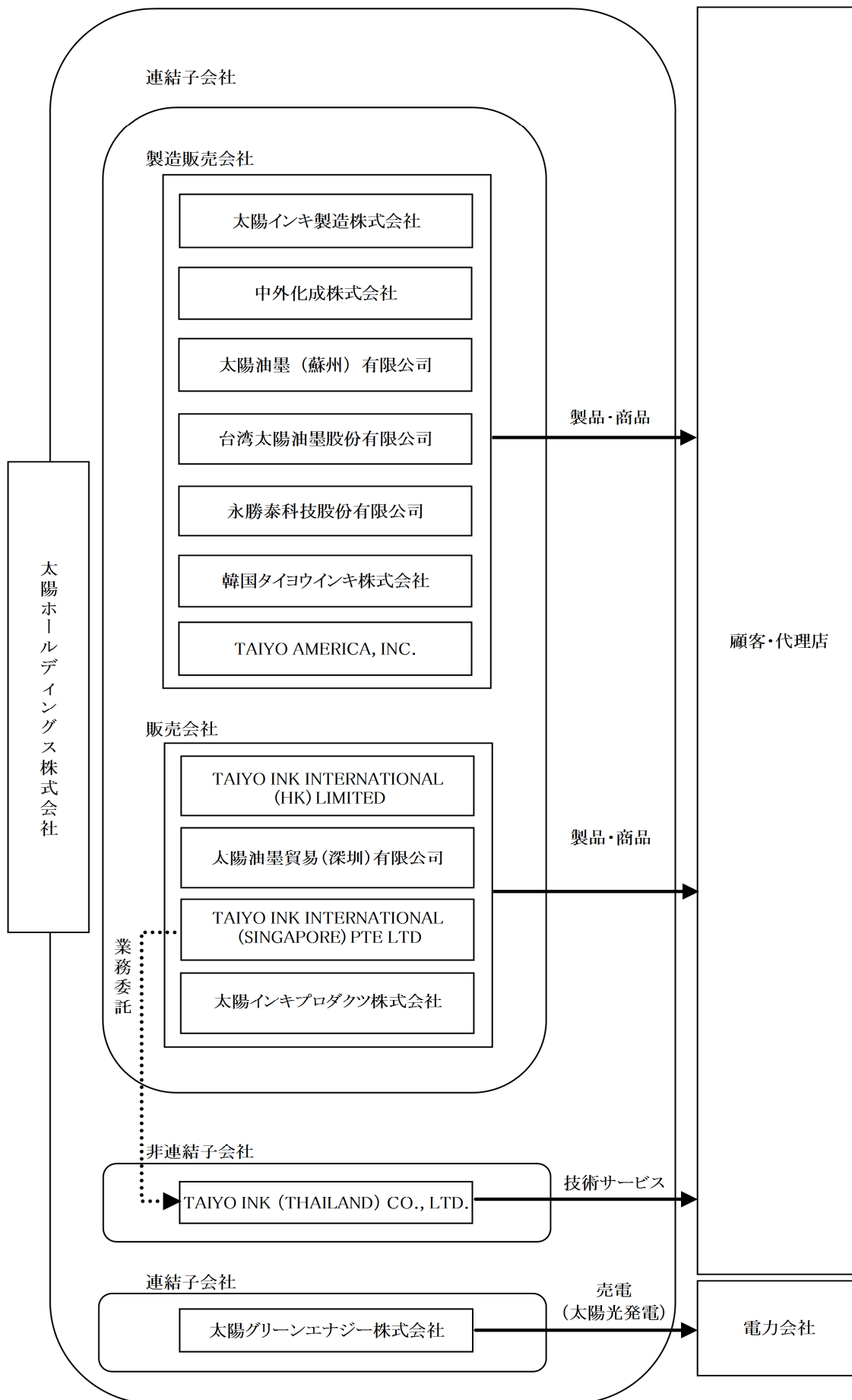
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び子会社の当該事業に係る位置付けは、おおむね次のとおりです。

事業内容	主要な会社	
当社グループの経営戦略構築、子会社への経営指導、電子部品用化学品部材の研究開発	国内	提出会社
PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売	国内	太陽インキ製造株式会社
	海外	太陽油墨（蘇州）有限公司、台湾太陽油墨股份有限公司、永勝泰科技股份有限公司、韓国タイヨウインキ株式会社、TAIYO AMERICA, INC.
PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売	海外	TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、太陽油墨貿易（深圳）有限公司、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、太陽インキプロダクツ株式会社
PWB用部材に係る技術サービス	海外	TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.
染料、顔料、薬品及びインクの製造販売	国内	中外化成株式会社
自然エネルギーによる発電事業等	国内	太陽グリーンエナジー株式会社

（注）提出会社は報告セグメントに含まれていません。

事業の系統図は下記のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の地域	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
太陽インキ製造株式会社(注) 4	埼玉県 比企郡嵐山町	450百万円	日本	PWB用SR等の製造販売	100.0	PWB用SR等の製造販売 役員の兼任 設備等の賃貸等
中外化成株式会社	福島県 二本松市	49百万円	日本	染料、顔料、薬品及びびんクの製造販売	100.0	役員の兼任等
太陽油墨(蘇州)有限公司(注) 2、5	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	20百万 米ドル	中国	PWB用SR等の製造販売	100.0	PWB用SR等の製造販売 役員の兼任等
台湾太陽油墨股份有限公司(注) 2	台湾 桃園市観音区	310百万 台湾ドル	台湾	PWB用SR等の製造販売	99.8	PWB用SR等の製造販売 役員の兼任等
永勝泰科技股份有限公司(注) 2	台湾 新北市鶯歌区	313百万 台湾ドル	台湾	PWB用SR等の製造販売	92.5	PWB用SR等の製造販売 役員の兼任等
韓国タイヨウインキ株式会社	大韓民国 京畿道安山市	2,698百万 韓国ウォン	韓国	PWB用SR等の製造販売	90.4	PWB用SR等の製造販売 役員の兼任等
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ネバダ州	2百万 米ドル	その他	PWB用SR等の製造販売	100.0	PWB用SR等の製造販売 等
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED(注) 6	中華人民共和国 香港特別行政区	10百万 香港ドル	中国	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等の仕入販売 役員の兼任等
太陽油墨貿易(深圳)有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	800千 米ドル	中国	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等の仕入販売 役員の兼任等
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国	2百万 シンガポール ドル	その他	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等の仕入販売 役員の兼任等
太陽インキプロダクツ株式会社(注) 7	大韓民国 京畿道安山市	100百万 韓国ウォン	韓国	PWB用SR等の販売	100.0 (100.0)	PWB用SR等の仕入販売 役員の兼任等
太陽グリーンエナジー株式会社(注) 8	埼玉県 比企郡嵐山町	10百万円	その他	自然エネルギー等による発電事業	100.0	役員の兼任等
その他4社						

(注) 1. 「主要な事業の地域」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. 太陽インキ製造株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高17,091百万円 (2) 経常利益1,975百万円 (3) 当期純利益1,984百万円

(4) 純資産額7,163百万円 (5) 総資産額16,022百万円

5. 太陽油墨(蘇州)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高12,601百万円 (2) 経常利益3,767百万円 (3) 当期純利益3,208百万円

(4) 純資産額7,953百万円 (5) 総資産額9,846百万円

6. TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

- (1) 売上高6,213百万円 (2) 経常利益536百万円 (3) 当期純利益448百万円
(4) 純資産額1,196百万円 (5) 総資産額2,493百万円

7. 太陽インキプロダクツ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

- (1) 売上高5,423百万円 (2) 経常利益711百万円 (3) 当期純利益558百万円
(4) 純資産額610百万円 (5) 総資産額2,829百万円

8. 太陽グリーンエナジーについては、当連結会計年度より経営戦略上の重要性が増したため、連結の範囲に含めています。

(2) その他の関係会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
DIC株式会社	東京都板橋区	96,557	有機顔料、合成樹脂等の製造販売等	19.5	原材料の仕入 役員の受入 (注)

(注) 2017年6月21日付で当社取締役役に就任しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	326
中国	418
台湾	249
韓国	124
その他	47
全社 (共通) (注) 3	85
合計	1,249

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、持株会社 (提出会社) に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
85	41.6	12.2	7,707,409

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます) です。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
3. 平均年間給与は、基準外給与、賞与、株式付与ESOP信託による株式付与分、確定給付企業年金の年間積立額及び確定拠出年金の掛金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、太陽油墨 (蘇州) 有限公司、太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司を除き労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における米国経済は、引き続き好調な個人消費や企業の投資活動の復調による緩やかな景気の回復が続き、欧州経済においても個人消費の緩やかな改善を背景にした景気の回復が続いています。一方、中国経済は、住宅投資の伸びの低下や、過剰生産能力の削減圧力が強く、先行きは慎重にみる必要がありますが、所得の堅調な伸びを背景に底堅く推移しました。日本経済においては、一部に改善の遅れもみられますが、緩やかな回復基調が続いています。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、スマートフォンや車載関連部材の需要が堅調に推移しました。

このような状況の下、為替が円高に推移した影響を主要因として、当連結会計年度の売上高は47,866百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

リジッド基板用部材については、販売数量は前年同期並みの水準で推移しましたが、為替が円高に推移した影響もあり、売上高は33,216百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

PKG基板用及びフレキシブル基板用部材については、販売数量は前年同期を上回る水準で推移しましたが、為替が円高に推移した影響もあり、売上高は10,348百万円（前年同期比3.4%増）に留まりました。

以上の結果、営業利益は9,221百万円（前年同期比15.9%減）、経常利益は9,202百万円（前年同期比17.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6,398百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

(製商品品目区分による販売実績)

当期における製商品品目別の販売実績は次のとおりです。

製商品品目の名称		前期実績 (百万円)	当期実績 (百万円)	前期比	
				増減額 (百万円)	増減率 (%)
PWB用 部材	リジッド基板用部材	35,242	33,216	△2,026	△5.7
	PKG基板用及び フレキシブル基板用部材	10,007	10,348	340	3.4
	ビルドアップ基板用部材	1,069	1,136	67	6.3
その他関連商材		3,523	3,165	△358	△10.2
合 計		49,843	47,866	△1,977	△4.0

当社は、製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「台湾」、「韓国」の4つを報告セグメントとしています。

セグメントの業績は次のとおりです（売上高にはセグメント間の内部取引が含まれています）。

① 日本

リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移し、PKG基板用部材も高機能なスマートフォン関連部材を中心に好調に推移しましたが、為替が円高に推移した影響を受けました。

この結果、売上高は17,917百万円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益は2,026百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

② 中国

リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移しましたが、為替が円高に推移した影響を受けました。

この結果、売上高は20,618百万円（前年同期比5.5%減）、セグメント利益は4,582百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

③ 台湾

リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移しましたが、為替が円高に推移した影響を受けました。

この結果、売上高は10,042百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益は1,492百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

④ 韓国

リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移し、PKG基板用部材は、高機能なスマートフォン関連部材の需要が堅調に推移しましたが、為替が円高に推移した影響を受けました。

この結果、売上高は8,825百万円（前年同期比14.0%増）、セグメント利益は1,275百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

⑤ その他

リジッド基板用部材は、車載関連部材市場の拡大により堅調に推移しましたが、為替が円高に推移した影響を受けました。

この結果、売上高は4,076百万円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益は534百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況と大口要因は下表のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	大口要因
営業活動による キャッシュ・フロー	10,546	9,042	税金等調整前当期純利益8,756百万円、減価償却費2,485百万円、法人税等の支払△2,779百万円
投資活動による キャッシュ・フロー	△6,750	△1,063	有形固定資産の取得△1,584百万円、定期預金の預入△2,247百万円、定期預金の払戻3,082百万円
財務活動による キャッシュ・フロー	△2,740	20,342	配当金の支払△2,544百万円、自己株式の売却18,932百万円、株式の発行5,965百万円、子会社株式の追加取得△1,667百万円
現金及び現金同等物の増減額	38	28,233	
現金及び現金同等物の期末残高	18,385	46,661	

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	11,628	102.6
中国	13,470	85.5
台湾	7,402	91.1
韓国	3,321	94.7
報告セグメント計	35,824	92.5
その他	1,494	91.0
合計	37,318	92.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため受注状況の記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	9,446	89.4
中国	19,923	96.3
台湾	6,062	88.3
韓国	8,459	114.5
報告セグメント計	43,891	96.5
その他	3,974	91.6
合計	47,866	96.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を当社として約束するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、企業グループとして目指すべきことを以下の「経営理念」及び「経営基本方針」に定めています。当社グループは経営理念の精神については不変に受け継ぎ、経営基本方針は長期的には環境と戦略の変化に併せて見直しを行いつつ、これらに則って発展を続ける所存です。

経営理念

我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。

経営基本方針

1. 我がグループは利益を生み出し企業価値を高めることで、お客様・地域社会・株主及び従業員の幸福と繁栄に寄与します。
2. 我がグループは経営理念の達成にあたり法令遵守、環境保護、品質管理の徹底、社会貢献を含め企業の社会的責任を全うします。
3. 我がグループはグローバル体制を活用し、常に優れた製品とサービスの提供を行います。
4. 我がグループは常に従業員が挑戦し成長できる機会を生み出し、自ら目標を立て、その実現に向けて高い志を持つ集団を目指します。
5. 我がグループは「スピード&コミュニケーション」をキーワードに、グループ内各社の連携と全員のチームワークを活性化することで、企業総合力を高めます。
6. 我がグループは絶えず技術革新に努め、新製品や新事業を創造することで、楽しい社会の実現に貢献できるグローバル企業を目指します。

(2) 目標とする経営指標

2018年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「NEXT STAGE 2020」における目標は次のとおりです。

経営指標	目標
営業利益率	20%以上
ROE (自己資本利益率)	11%以上
DOE (株主資本配当率)	5%以上
営業利益	過去最高営業利益の更新

(3) 経営環境、経営戦略、並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、主力製品であるSRの市場において世界トップクラスのシェアを有し、また、海外での売上比率が8割を超えることから、売上高や利益がSR市場全体の動向、すなわちプリント配線板や半導体が使用される最終製品の市場動向や、為替レートの変動といった外部要因の影響を大きく受ける事業構造となっています。

このような状況において、当社グループが目標とすべきは、SR関連の製品については市場シェアの拡大、また、その他の製品についてはSRに続く利益の柱となるような新製品を継続的に生み出し、迅速に事業化する体制を構築することであり、そのための施策を着実に遂行することで、企業グループとして永続的に成長していくことができるものと考えています。

① 研究開発体制の整備

当社グループが継続的に新製品を生み出すためには、研究開発体制を整備することが重要な課題であると認識しています。時間軸を基準に研究と開発の役割分担を整理し、製品化にとらわれない中長期的な研究に特化した研究チームを編成することで、基礎研究力の向上を図るとともに、実用化に向けた新技術の開発や既存技術の応用を行う開発部門を設置し、基礎研究の成果を新製品の開発に結び付ける力を高めていきます。また、研究開発のための積極的な設備投資を行い、国内外の優秀な研究者・技術者の採用と育成にも注力していきます。

② 新製品の迅速な事業化

当社グループでは、新製品の開発は事業化により利益を獲得すること、すなわち、事業開発と同義であると考えています。そこで、製品化の目処が立ったところで、営業部門・製造部門・開発部門から選抜した専属チームを立ち上げ、一定の責任と権限を付与して新製品の事業化に専念できる環境を構築することにより、製品化から事業化までの障壁を乗り越える力を高めていきます。

③ 自律型人材の育成

当社グループがSR市場におけるシェアを拡大しつつ、新規事業を継続的に創出して軌道に乗せ、企業グループとして永続的に成長していくためには、自ら目標を設定してその実現を楽しむような自律型人材を数多く育成することが肝要であると考えています。グループ会社間の人事ローテーションを活発にし、様々な国での様々な業務において困難と成功を体験させるとともに、国内外問わず優秀な人材をリーダーに登用して経営の実地経験を積ませることにより、自律型人材を育成し、ひいては、次代を担う経営者を育成していきます。

④ 為替リスク対策

当社グループ製品の販売価格は外貨建となっていることが多く、為替レートの変動が業績の変動につながりやすいため、為替リスク対策が重要な課題であると認識しています。そこで、「地産地販」（「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針）を推し進めるとともに、原材料の現地調達比率を高めることにより、収入と支出の通貨の対応を図っていきます。

また、これらの施策は同時に顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮といった顧客対応力の強化や、原材料価格の低減、さらには原材料調達先の複数化による事業継続リスクの低減にも資するものとなります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 技術革新リスク

当社グループはPWB用部材、特にSRの製造販売に収入の大半を依存しています。革新的な技術発展により電子部品にPWBを使用しない方法、又はPWBの製造でSRを使用しない方法等が広範囲に適用された場合には、当社グループ製品の需要が大幅に低下します。

特性、操作性、経済性の観点から、上記のような新技術が近い将来に突然、広範囲に採用される可能性は低いと考えられますが、当社自身もPWBに関する新しい工法の可能性を研究開発の重要課題として取り組んでいます。

(2) 特許に伴うリスク

当社グループは競争上の優位性を維持するため、開発する製品や技術について特許等の知的財産権による保護に努めています。しかし、特許出願等に対し権利を付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があります。また、第三者の保有する知的財産権を当社グループが侵害した場合には、ロイヤルティや多額の損害賠償の支払い等で当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 主要生産設備の罹災リスク

当社グループは日本、台湾、韓国、中国及びアメリカに生産拠点を有しています。天災等によりいずれかの生産拠点が罹災し、製造に支障が出る場合には緊急的に他の生産拠点からの製造・供給に切り替える計画ですが、準備調整等は必要となりますので、その間事業に影響が生じます。

(4) 原材料等の調達に係るリスク

当社グループは多くの原材料を外部の原材料メーカーから調達しています。原材料メーカーの罹災や供給不足等により、当社グループの生産に支障が出た場合、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 海外事業展開に係るカントリーリスク

当社グループは日本、台湾、韓国、中国及びアメリカで生産活動を行っており、また販売においては、特に中国、台湾、韓国、ASEAN等アジア市場向けの販売の割合が増加しています。各地域におけるテロの発生及びその国の政情の悪化、経済状況の変動、地震や伝染病の発生並びに予期せぬ法律規制・税制の変更その他の様々なカントリーリスクによって、当社グループの事業戦略や業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 為替変動リスク

当社グループの海外売上高比率は高く、製品の販売価格は外貨建となっていることが多いため、為替レートの変動により業績に影響が生じる可能性があります。当社グループの場合、円高は減収・減益の要因となります。

(7) 主要製品の価格変動によるリスク

PWBの製造は、アジア、特に中国への生産シフトが進んでおり、SRについて現地ローカル企業や日系企業を含め競合他社との価格競争が激化しています。また、PWBの価格競争に起因するSRの価格低下圧力があります。そのため、主要製品であるSRの価格は下落し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 製品需要の変動リスク

当社グループの主要製品の需要は、電子部品の市場動向に影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売掛債権に係る信用リスク

当社グループは、数多くの顧客が存在し、特定の顧客への極端な債権の集中はありませんが、顧客の財政状態が悪化し不良債権等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料価格の高騰に係るリスク

石油等市況の影響等から、一部の原材料価格が上昇し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けている契約

契約締結先	内容	契約発効日	契約内容	有効期限
日立化成工業(株) (日本)	高機能機器用SRの同種品の製造 販売	2006年6月	特許実施許諾	特許存続期間の満了日 まで

(注) 上記についてはロイヤルティとして売上高に一定率を乗じた金額を支払っています。

6 【研究開発活動】

当社グループは「我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。」という経営理念のもと、エレクトロニクス分野で高度情報化社会や快適な環境に貢献する各種絶縁材料、導電性材料等の研究開発を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,235百万円となり、前連結会計年度に比べ793百万円増加しています。

注力した研究内容と成果は以下のとおりです。

(1) SR

当社グループの中核製品であるSRは、リジット基板やPKG基板に広く使用されています。年々、各製品の要求される特性が厳しくなる中で、いち早く市場の要求に応えるために顧客とのコミュニケーションと開発スピードの向上を重視してSRの開発を推進しています。リジット基板の分野では、スマートフォンに使用されるHDI (High Density Interconnection/高密度実装配線) 基板用途と車載基板用途の開発に注力しています。近年、HDI基板の製造方法においてMSAP工法 (Modified Semi Additive Process) が採用されたことで位置精度がこれまで以上に求められることからデジタル露光方式である直接描画露光装置が一般化され、HDI基板に使用されるSRの色は、緑色から黒色に移行しています。当社グループでは黒色かつ、直接描画露光装置に対応する高感度SRの開発を早期に始め、知的財産権を確保することで多くの顧客に採用されています。車載基板は、ハイブリット車、電気自動車の登場によりSRに求められる特性が多様化しています。過酷な状況下で使用される車載基板用SRは、特に高温時における特性が重要視されていることから、新たに樹脂骨格を見直すことでSRに要求される特性を達成しました。現在は、次世代の車載基板用SRとして最終顧客認証が得られるように対応を進めています。

PKG基板用SRは、記憶媒体であるSSDやスマートフォンに搭載されるメモリー、アプリケーションプロセッサなどのCSP (Chip size package) に多く使用されています。半導体チップとPKG基板との接続信頼性が重視されるPKG基板用SRは、平滑性に優れたドライフィルムタイプが年々増加しています。当社グループは、ドライフィルムにおいて困難とされていたSR表面がマット状に形成できる技術を確立し、顧客の認証取得に動いています。更に、種々のセンサー類に適用が図れるようSRの開発を進めています。

最近では実装される部品から発生する熱が効率よく放熱されるSRの開発を進め、高放熱SRとして顧客の評価が進行しています。また、信号を正しく早く伝えることが必要な高速通信基板に対応したSRも新たに開発を進めており、市場の展開を図っていきます。

(2) 層間絶縁材

PKG基板に使用されるドライフィルムタイプの層間絶縁材料を開発し、中国市場の顧客に対し積極的にアプローチを進め、顧客評価が進んでいます。また、新たな市場として受動素子に使用される材料としても評価を進めており、顧客採用を目指して活動を行っています。一方、層間絶縁材としてドライフィルムタイプのみではなく銅箔付きタイプの開発も進めており、顧客の新しい要求に応えられる製品を開発しています。

(3) 感光性カバーレイ

スマートフォンやタブレット端末の軽量薄型化により、基板を搭載する内蔵スペースが狭小化してきたため、従来のリジッド基板主体から、柔軟で折りたたみ収納できるフレキシブル基板の使用が増加しています。当社グループは市場のニーズである微細加工性と耐熱性・折り曲げ性等の機械特性の両立に応えるため、感光性カバーレイを新規に開発しました。今後はこの新材料の用途拡大に向けて、様々な分野での技術提案を行ってまいります。

(4) 導電性接着剤

スマートフォンやタブレット端末等の情報端末機器に使用されている基板の接合向けに、低温かつ短時間硬化が可能な異方導電性接着剤の開発を行いました。導電粒子にはんだ粉を用いることにより高い接合信頼性を有し、はんだ粉の粒子径を変えることによりファインピッチ化への対応を可能にしています。また、高い温度を掛けられない基材向けに、従来品より低温での硬化を可能とした製品の開発を行いました。

(5) ウェアラブル端末用部材

現在、新規エレクトロニクス市場としてのウェアラブル端末市場の成長が広く注目されています。

ウェアラブル端末市場は、スマートウォッチやスマートグラスに代表される「体外デバイス」だけでなく、活動量計・導電性繊維を使ったスポーツ・ヘルスケア分野向け「体表デバイス」、更には医療機器向け生体センサーといった「電子皮膚デバイス」分野にも広がってきています。

ウェアラブル端末は「体に密着させて使用する電子製品」であるため、ここに使われる部材には、折り曲げが可能なフレキシブル性に留まらず、「伸び特性」といった「ストレッチャブル性」も要求されることが多くなっています。これまでのPWB用部材で当社グループが培ってきた技術をベースに、成長が期待されるウェアラブル端末市場への参入を目指し、ストレッチャブルな導電材料開発を進めています。

(6) インクジェット用SR

インクジェット塗布機に対応したSRを開発し、塗布機メーカー、顧客と共に評価を進めています。インクジェット塗布機によるSR塗布工法は乾燥・露光・現像工程が省略され、省スペースで必要な部分に選択的に塗布可能であり環境に優しい基板製造工法の一つです。またSR用途だけでなく同装置を用いてめっきレジスト、エッチングレジスト、QFP (Quad Flat Package) 用絶縁材、フレキシブルタイプ等様々な用途に向け、開発を進めています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎として行っていますが、この見積りは不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があります。結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しています。

(2) 連結財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減額 (百万円)	大口要因 (前連結会計年度末との比較)
流動資産	39,340	67,483	28,143	現金及び預金27,391百万円、受取手形及び売掛金510百万円の増加
固定資産	26,124	24,903	△1,221	有形固定資産の減損損失1,019百万円
資産合計	65,464	92,386	26,921	
負債合計	20,214	20,540	326	支払手形及び買掛金405百万円の増加
純資産合計	45,250	71,846	26,595	親会社株主に帰属する当期純利益6,398百万円、自己株式13,963百万円、資本金2,982百万円、資本剰余金7,519百万円、配当金の支払2,544百万円
負債純資産合計	65,464	92,386	26,921	

(3) 連結経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、1,645百万円でした。主に生産設備や研究設備の更新・整備等の目的で実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
日本	466
中国	268
台湾	45
韓国	98
その他	20
全社（注）	745
合計	1,645

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 4	合計 (百万円)	
嵐山北山事業所 (埼玉県比企郡嵐山町) (注) 3	— (注) 2	事務所及び 製造設備等	3,031	—	2,025 (33,410)	2	5,058	20
嵐山事業所 (埼玉県比企郡嵐山町)	— (注) 2	研究開発 設備	1,490	12	292 (12,528)	315	2,111	32
本社 (東京都練馬区)	— (注) 2	事務所	178	—	370 (801)	12	561	29
その他	— (注) 2	土地等	0	—	4 (1,322)	0	5	4

（注）1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

2. 提出会社の資産は、報告セグメントに含めていません。

3. 嵐山北山事業所は、主に国内子会社の事業所であり、国内子会社へ賃貸しています。

4. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

(2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 2	合計 (百万円)	
太陽インキ製 造株式会社	本社 (埼玉県比企郡 嵐山町)	日本	事務所、製 造設備及び 研究開発 設備	402	483	—	323	1,209	220
	北九州事業所 (福岡県北九州 市)	日本	製造設備	2,329	541	—	134	3,004	29
	嵐山事業所 (埼玉県比企郡 嵐山町)	日本	研究開発設 備等	—	8	—	34	43	25
中外化成株式 会社	本社 (福島県二本松 市)	日本	事務所、製 造設備及び 研究開発 設備	567	134	306 (62,260)	24	1,032	38
	浦和工場 (埼玉県さいた ま市)	日本	製造設備	55	36	50 (797)	5	147	8
	東京営業所 (東京都千代田 区)	日本	事務所	—	—	—	1	1	6
太陽グリーン エナジー株式 会社	本社 (埼玉県比企郡 嵐山町)	その他	発電設備	0	453	—	—	454	5

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 2	合計 (百万円)	
太陽油墨(蘇州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	中国	事務所、製造設備及び研究開発設備	615	873	—	94	1,583	240
台湾太陽油墨股份有限公司	台湾 桃園市觀音区	台湾	事務所、製造設備及び研究開発設備	453	165	643 (11,846)	36	1,298	122
永勝泰科技股份有限公司	台湾 新北市鶯歌区	台湾	事務所、製造設備及び研究開発設備	12	14	35 (170)	18	79	110
韓国タイヨウインキ株式会社	大韓民国 京畿道安山市	韓国	事務所、製造設備及び研究開発設備	1,105	53	151 (10,185)	98	1,410	107
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ネバダ州	その他	事務所、製造設備及び研究開発設備	86	18	40 (17,038)	1	147	37

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は5,087百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2017年3月期末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
日本	1,028	生産設備の更新等	自己資金
中国	223	生産設備の更新等	自己資金
台湾	1,716	生産設備の更新等	自己資金
韓国	123	生産設備の更新等	自己資金
その他	1,536	建物の建設、設備の更新等	自己資金
全社(注)	462	建物の改装、設備の更新等	自己資金
合計	5,087		

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
第1回A種種類株式	100,000
第2回A種種類株式	100,000
計	50,200,000

(注) 当社定款第6条に次のとおり規定しています。

「当社の発行可能株式総数は、50,200,000株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。普通株式：50,000,000株 第1回A種種類株式：100,000株 第2回A種種類株式：100,000株」

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,776,600	28,776,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
第1回 A種種類株式	21,600	21,600	非上場	単元株式数100株 (注)
第2回 A種種類株式	42,900	42,900	非上場	単元株式数100株 (注)
計	28,841,100	28,841,100	—	—

(注) 第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式の内容は次のとおりです。

(i) 譲渡制限

第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式を譲渡により取得する場合は、当社の取締役会の承認が必要となります。

(ii) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式の全部を、次に定める日をもって取得するものとし、当該取得と引換えに、第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式を有する株主に対して、第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式1株につき普通株式1株を交付します。

第1回A種種類株式

第1回A種種類株式の最初の発行日の3年後の応当日

第2回A種種類株式

第2回A種種類株式の最初の発行日の3年後の応当日

(iii) 普通株式を対価とする取得請求権

第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式の株主は、当社に対し、その保有する第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式の全部又は一部を当社が取得すると引換えに、当社の普通株式を交付することを請求することができます。第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式と引換えに交付すべき普通株式は、第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式1株につき普通株式1株とします。当該取得請求は、第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式の発行後いつでも、当該株式の株主について相続が開始した場合に限り、当該相続の対象となった当該株式についてのみ行うことができます。

(iv) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年6月22日 (注) 1	21,600	27,485,600	53	6,188	53	7,155
2016年6月27日 (注) 2	42,900	27,528,500	76	6,265	76	7,232
2017年2月10日 (注) 3	1,312,600	28,841,100	2,906	9,171	2,906	10,138

(注) 1. 第三者割当による第1回A種種類株式の発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ53百万円増加しました。

有償第三者割当 (第1回A種種類株式)

発行価格 4,935円

資本組入額 2,468円

割当先 佐藤英志 (当社代表取締役)、鹿島世傑 (※)、
柿沼正久 (※)、森田孝行 (当社取締役)、竹原栄治 (当社取締役)

※2016年6月21日をもって当社取締役を退任しています。

2. 第三者割当による第2回A種種類株式の発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ76百万円増加しました。

有償第三者割当 (第2回A種種類株式)

発行価格 3,585円

資本組入額 1,792.5円

割当先 佐藤英志 (当社代表取締役)、鹿島世傑 (※)、
森田孝行 (当社取締役)、竹原栄治 (当社取締役)、柿沼正久 (※)

※2016年6月21日をもって当社取締役を退任しています。

3. 第三者割当による普通株式の発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,906百万円増加しました。

有償第三者割当 (普通株式)

発行価格 4,428円

資本組入額 2,214円

割当先 DIC株式会社

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

2017年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	37	22	58	144	4	4,220	4,485	—
所有株式数 (単元)	—	61,226	2,472	126,986	44,273	27	52,451	287,435	33,100
所有株式数の割合 (%)	—	21.30	0.86	44.18	15.40	0.01	18.25	100	—

(注) 1. 自己株式35株は、「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

② 第1回A種種類株式

2017年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	—	5	5	—
所有株式数（単元）	—	—	—	—	—	—	216	216	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	—	—	100	100	—

③ 第2回A種種類株式

2017年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	—	5	5	—
所有株式数（単元）	—	—	—	—	—	—	429	429	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
DIC株式会社	東京都板橋区坂下3-35-58	5,617	19.47
株式会社光和	東京都練馬区中村北3-4-8	5,233	18.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,466	5.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,116	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	903	3.13
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	661	2.29
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8-537-1	631	2.18
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行)	OGIER FIDUCIARY SERVICES CAYMAN ISLAND LIMITED, 89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KYI 9007, CAYMAN ISLAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	587	2.03
東新油脂株式会社	東京都足立区梅田5-14-11	538	1.86
川原 光雄	東京都練馬区	500	1.73
計		17,255	59.82

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主ではなかったDIC株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっています。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,431千株です。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、714千株です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 58,400	584	(注) 1
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,685,100	286,851	(注) 2
	第1回A種種類株式 21,600	216	(注) 3
	第2回A種種類株式 42,900	429	
単元未満株式	普通株式 33,100	—	(注) 4
発行済株式総数	28,841,100	—	—
総株主の議決権	—	288,080	—

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口) が所有する58,400株です。
 2. 普通株式の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。
 3. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式の内容については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載しています。
 4. 当社所有の自己株式35株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口) が所有する80株が含まれています。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
太陽ホールディングス株式会社	練馬区羽沢2-7-1	—	58,400	58,400	0.20
計	—	—	58,400	58,400	0.20

- (注) 1. 上記の株式数には「単元未満株式」115株 (株式付与ESOP信託口が所有する当社株式80株を含む) は含まれていません。
 2. 他人名義で所有している理由等
 「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ((株式付与ESOP信託口) 東京都港区浜松町2-11-3) が所有しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しています。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した当社従業員の報酬制度の拡充を図ることを目的としています。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、当社従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した当社従業員の業務遂行を促すとともに、当社従業員の勤務意欲を一層高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である当社従業員の意思が反映される仕組みであり、当社従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数

104,500株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	88	363,800
当期間における取得自己株式	20	96,800

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2. 取得自己株式数には、ESOP信託が取得した当社株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ESOP信託による当社従業員への交付及び売却)	15,910	48,493,680	130	396,240
その他 (第三者割当による自己株式の処分) (注) 1	4,304,700	19,061,211,600	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 2	58,515	—	58,405	—

- (注) 1. 2017年2月10日付で実施した、DIC株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分です。
2. 保有自己株式数には、当社保有の自己株式の他に、ESOP信託が保有する自己株式が以下のとおり含まれていません。
- 当事業年度 58,480株 当期間 58,350株
- なお、当期間におけるESOP信託保有の自己株式数は、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのESOP信託から当社従業員への売却数を控除していません。
3. 当期間における保有自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は現金による株主への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施しています。株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としています。

この方針に基づき、第2四半期末の配当金につきましては1株当たり55円、当期末配当金は65円10銭とすることを決定しました。これにより当期の年間の配当金は1株当たり120円10銭となります。

次期の配当につきましては、第2四半期末の配当金は1株当たり65円10銭、期末配当金は65円10銭、合わせて1株当たり年間130円20銭、配当性向66.9%を予定しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2016年10月31日 取締役会決議	1,277	55.00
2017年6月21日 定時株主総会決議	1,877	65.10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
最高(円)	2,798	3,770	4,445	5,360	5,200
最低(円)	1,840	2,478	2,870	3,380	2,951

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	11月	12月	2017年1月	2月	3月
最高(円)	4,020	4,485	4,760	5,200	4,905	5,160
最低(円)	3,575	3,630	4,305	4,465	4,535	4,780

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	グループ最高経営責任者 (CEO)	佐藤 英志	1969年 5月3日生	1992年4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1995年7月 佐藤英志公認会計士事務所開設 1999年10月 ㈱エスネットワークス設立、同社代表取締役社長 2001年5月 台湾太陽油墨股份有限公司監察人 2008年6月 当社取締役 2009年10月 当社執行役員、グループ最高財務責任者 2010年4月 当社代表取締役副社長 同 年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事 同 年7月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director (現任) 同 年10月 太陽インキ製造㈱取締役 2011年3月 ㈱エスホールディングス (現 ㈱エスネットワークス) 取締役 (現任) 同 年4月 当社代表取締役社長 (現任)、グループ最高経営責任者 (現任)、研究本部担当 同 年6月 太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司董事 2012年4月 太陽油墨 (蘇州) 有限公司董事 (現任) 同 年6月 当社リスクマネジメント担当 (現任) 同 年12月 永勝泰科技股份有限公司董事 (現任) 2014年4月 太陽インキ製造㈱代表取締役社長 (現任)	(注) 3	(普通株式) 45 (第1回A種種類株式) 12 (第2回A種種類株式) 27
取締役		森田 孝行	1963年 1月23日生	1985年4月 当社入社 2001年5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 2008年8月 当社営業本部営業部長 2011年4月 当社執行役員、太陽油墨 (蘇州) 有限公司 董事長総経理 (現任) 2012年6月 当社取締役 (現任)、当社専務執行役員 (現任)、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 担当、太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司担当、太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司董事、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役 2013年4月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED Managing Director (現任)、太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司董事長総経理 (現任)	(注) 3	(普通株式) 4 (第1回A種種類株式) 2 (第2回A種種類株式) 4
取締役		竹原 栄治	1963年 9月7日生	1986年4月 当社入社 1999年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事 2001年11月 当社開発一部長 2006年7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 2008年9月 当社開発二部長 2010年10月 太陽インキ製造㈱取締役 2012年6月 太陽インキ製造㈱代表取締役副社長 2013年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社取締役 (現任)、コンプライアンス・オフィサー (現任) 同 年7月 当社専務執行役員 (現任) 2016年5月 永勝泰科技股份有限公司董事 (現任) 同 年6月 太陽インキ製造㈱取締役 (現任)、台湾太陽油墨股份有限公司董事長 (現任)、太陽グリーンエナジー㈱代表取締役社長 2017年4月 太陽グリーンエナジー㈱取締役 (現任)	(注) 3	(普通株式) 7 (第1回A種種類株式) 1 (第2回A種種類株式) 3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		齋藤 斉	1965年 4月21日生	1995年11月 (株)ウィンシステム Marketing Manager (Win System Europe) 1996年9月 当社入社 2001年6月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Managing Director 2010年7月 当社海外営業部長 2012年6月 太陽インキ製造(株)取締役(現任) 2015年4月 太陽インキプロダクツ(株)代表理事社長兼 CEO(現任) 2016年5月 韓国タイヨウインキ(株)代表理事社長兼CEO (現任) 同 年6月 当社取締役(現任) 同 年7月 当社専務執行役員(現任)	(注) 3	(普通株式) 1
取締役		三輪 崇夫	1957年 7月27日生	1982年4月 (株)日立製作所入社 2001年4月 同社電子材料研究部長 2006年4月 日立電線(株)入社、同社主管研究長 2007年4月 同社技術企画センター長兼基盤技術センタ ー長 2012年4月 当社入社 2013年4月 当社研究本部長 2014年4月 当社常務執行役員 2015年6月 中外化成(株)代表取締役会長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)、研究本部担当(現 任) 同 年7月 当社専務執行役員(現任)	(注) 3	(普通株式) 1
取締役		中藤 正哉	1961年 12月20日生	1984年4月 (株)富士銀行(現：(株)みずほ銀行) 入行 2009年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現：(株)みずほ 銀行) 兜町証券営業部長 2011年4月 同行 執行役員営業第十一部長 2013年4月 DIC(株)入社 執行役員海外営業管理部長 2015年1月 同社 執行役員経営企画部長(現任) 2016年6月 株式会社ルネサンス 社外取締役就任(現 任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 6	-
取締役		樋爪 昌之	1963年 3月2日生	1988年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任監 査法人トーマツ) 入所 1994年1月 樋爪公認会計士事務所入所 同 年6月 当社監査役 2001年1月 樋爪昌之公認会計士事務所所長(現任) 2003年1月 韓国タイヨウインキ(株)監事 2012年6月 当社取締役(現任) 同 年7月 韓国タイヨウインキ(株)理事(現任)	(注) 3	(普通株式) 0
取締役		岩城 慶太郎	1977年 11月17日生	2002年5月 アクセンチュア(株)入社 2005年4月 イワキ(株)入社 2007年2月 同社取締役 2009年3月 メルテックス(株)副社長 同 年8月 同社代表取締役社長 2015年2月 同社取締役会長(現任) 同 年同月 イワキ(株)取締役副社長 2016年2月 同社代表取締役副社長 同 年6月 当社取締役(現任) 2017年2月 イワキ(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		土屋 恵子	1960年 5月13日生	1981年4月 ㈱電通入社 1989年4月 ㈱フェラーク入社 エグゼクティブセクレタリー 1991年4月 オーストラリア貿易促進庁入庁 エグゼクティブセクレタリー 1994年1月 ㈱ベクトン・ディッキンソン入社 HRプランニング&オーガニゼーション・エフェクティブネス・ダイレクター 2004年7月 ㈱ヒューマンバリュー入社 チーフ・リサーチャー&プロデューサー 2005年10月 GE東芝シリコン㈱(現:モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社)入社 太平洋地域、執行役員人事本部長 2009年1月 シスコ㈱入社 シニア・HRマネージャー 2011年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱入社 人事本部ヴァイスプレジデント 2015年8月 アデコ㈱ 取締役人事本部長 2016年1月 同社 取締役ピープルバリュー本部長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 6	-
常勤 監査役		堺 昭人	1953年 1月2日生	1975年4月 東京海上火災保険㈱(現東京海上日動火災保険㈱)入社 2003年7月 東京海上あんしん生命保険㈱(現東京海上日動あんしん生命保険㈱)出向 2007年7月 同社人事総務部J-SOX統轄参事 2008年7月 同社法務コンプライアンス部J-SOX統轄参事 2011年1月 当社顧問 同 年6月 当社常勤監査役(現任) 2012年5月 韓国タイウインキ㈱監事	(注) 5	-
常勤 監査役		吉本 陽臣	1952年 11月13日生	1976年4月 Caltex Oil Japan Limited 入社 1990年8月 山一證券㈱ 入社 1992年7月 山一スイス銀行㈱ チューリッヒ本店 出向 1998年7月 当社入社 1999年6月 TAIYO AMERICA, INC. 取締役 2001年4月 当社企画管理部長 同 年11月 当社執行役員 2003年4月 当社総務室長 2004年7月 当社人事室長、役員秘書室長 2008年9月 当社経営企画室長 2010年4月 当社経営戦略本部長 同 年10月 当社常務執行役員、TAIYO AMERICA, INC. 取締役社長 2013年6月 永勝泰科技股份有限公司監察人、当社監査役 2014年5月 永勝泰油墨(深圳)有限公司監事 同 年6月 太陽インキ製造㈱監査役 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	(普通株式) 1
監査役		遠藤 輝好	1970年 6月3日生	2008年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2009年12月 東京虎ノ門法律事務所入所 2014年6月 当社監査役(現任) 2016年1月 遠藤輝好法律事務所所長(現任)	(注) 4	-
計						(普通株式) 62 (第1回A種種類株式) 15 (第2回A種種類株式) 35

- (注) 1. 取締役樋爪昌之氏、岩城慶太郎氏及び土屋恵子氏は、社外取締役です。
 2. 監査役堺昭人氏及び遠藤輝好氏は、社外監査役です。
 3. 2016年6月21日開催の第70回定時株主総会の終結の時から2年間。
 4. 2014年6月20日開催の第68回定時株主総会の終結の時から4年間。
 5. 2015年6月19日開催の第69回定時株主総会の終結の時から4年間。
 6. 2017年6月21日開催の第71回定時株主総会の終結の時から1年間。
 7. 当社では、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は上記取締役4名を含む9名で次のとおりです。

取締役 専務執行役員 森田 孝行 (太陽油墨(蘇州)有限公司 董事長総経理)
 取締役 専務執行役員 竹原 栄治 (台湾太陽油墨股份有限公司 董事長)
 取締役 専務執行役員 斎藤 齊 (韓国タイヨウインキ株式会社 代表理事社長兼CEO)
 取締役 専務執行役員 三輪 崇夫 (当社研究本部担当)
 専務執行役員 鹿島 世傑 (永勝泰科技股份有限公司 董事長総経理)
 執行役員 大木 勝 (TAIYO INK INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD Managing Director)
 執行役員 花田 忠彦 (TAIYO AMERICA, INC. President and Director)
 執行役員 井戸 豊幸 (台湾太陽油墨股份有限公司 董事総経理)
 執行役員 尾身 修一 (当社管理本部長)

8. 当社は、監査役が法令に定める員数を欠いた場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
東道 雅彦	1968年 7月17日生	1997年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 牛島法律事務所(現 牛島総合法律事務所)入所 2005年1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士(現任)	—

(注) 東道雅彦氏は、社外監査役の要件を満たしています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

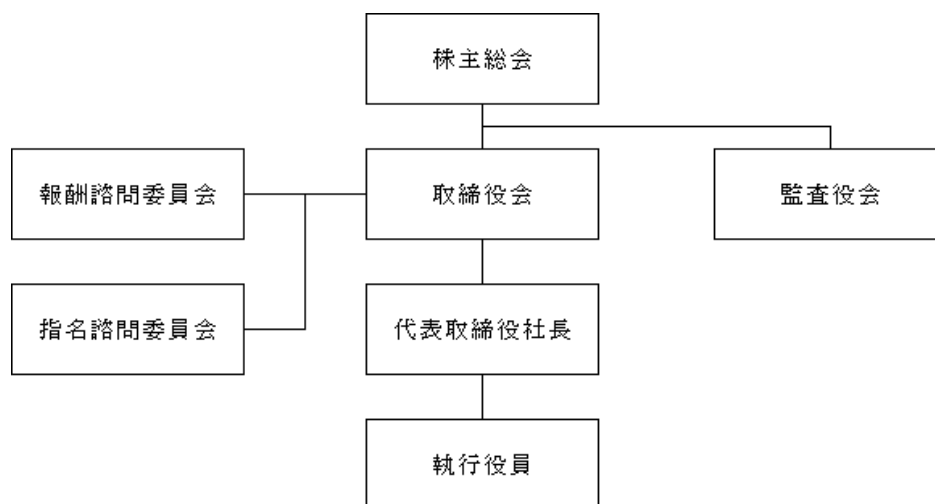
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は企業グループとして目指すべきことを「経営理念」及び「経営基本方針」に定めています。
- ・当社は「経営理念」を「我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。」と定め、グループ各社の「あらゆる技術」を高め、既存製品にとどまらない革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現することが当社グループの存在意義であるとの思いを明記しています。
- ・また、当社の「経営基本方針」の中で、「我がグループは経営理念の達成にあたり法令遵守、環境保護、品質管理の徹底、社会貢献を含め企業の社会的責任を全うします。」と定めており、利益追求のみに留まらず社会的責任の充足が経営の基本方針であることを明記しています。
- ・また、「経営理念」及び「経営基本方針」に基づき、上場企業として永続的に発展をする上でステークホルダーの信頼と支持が不可欠であり、そのためには経営の透明性を確保し、説明責任確定額を果し、充分な情報の開示を行うことが必須であると認識しています。

a 企業統治の体制

・企業統治体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は株主総会決議で選任された取締役からなる「取締役会」、同じく監査役からなる「監査役会」を中心としています。取締役会では重要事項は全て審議・決議し、代表取締役の業務執行についても監督を行っています。また、当社では、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために「執行役員」制度を採用しています。執行役員には、業務執行上相当範囲の決定権限が付与されていますので、環境の変化に対して迅速な意思決定ができるものと考えています。さらに取締役会の諮問機関として、取締役報酬及び執行役員報酬について客観性及び透明性を確保するため、任意の報酬諮問委員会を設置し、審議結果を取締役に答申しています。また、取締役及び監査役の指名について客観性及び透明性を確保するため、任意の指名諮問委員会を設置し、審議結果を取締役に答申しています。なお、報酬諮問委員会、指名諮問委員会ともに委員の半数以上を社外委員で構成し、委員長は社外委員から選任しています。以上の各機関の関係は次のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は近代的で先進的なコーポレート・ガバナンス体制を目指しており「監査等委員会設置会社」への変更を含め、より良いガバナンス体制の検討を継続的に行っています。ただし現状では従来型の監査役制度がより確実に機能を発揮できるとの観点により、当面は「監査等委員会設置会社」への変更は行わず、引続き検討課題としてまいります。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり整備することを決定しています。

[取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制]

- ① 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
- ② 取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
- ③ 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
- ④ 「コンプライアンス・オフィサー」は倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
- ⑤ 執行部門から独立した「内部監査部門」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項]

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- ① 取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。
- ② 通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、リスクマネジメント委員会は、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。

[取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

- ① 取締役会を原則として月1回開催し（前月又は翌月に統合して開催する場合あり）、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
- ② 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
- ③ 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

[当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- ① 主たる子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
- ② 当社の執行役員及び子会社の代表者により構成される執行役員会を原則として四半期毎に開催し、企業集団の横断的問題につき審議する。
- ③ 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社管理規程」及び「（子会社）共通職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
- ④ 内部監査部門、経理財務部門、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
- ⑤ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。

[監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項]

- ① 監査役が職務を補助する者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役スタッフを配置し、当該監査役スタッフは、監査役の指示に対し、監査役の指揮管理のもと専任して行う。
- ② 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要とする。

[取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制]

- ① 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社及び子会社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
- ② 使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。なお、報告者の氏名等の秘密は厳守し、報告者が報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

[その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

- ① 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
- ② 監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行う等相互に連携を取りながら監査を実施している。
- ③ 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告、討議する等監査役と緊密な連携を保っている。
- ④ 当社は監査役の職務の執行に生ずる費用について、毎年予算計上をし、また、緊急に発生する監査費用についても相当な費用を支出する。

[財務報告の信頼性を確保するための体制]

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況]

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体又は個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

・責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役ともに法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b 内部監査及び監査役監査の状況

- ・監査役による監査は「監査役監査計画」に沿って実施されています。提出会社の取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し意見を陳述するほか、提出会社の役員、部門長のヒアリング及び国内外グループ会社の往査も行い当社グループ全体の業務執行、経営状況等に関して監査活動を行っています。
- ・監査の実施に当たっては会計監査人、内部監査部門との連携を緊密にし会計監査、業務監査の有効性、効率性向上と三様監査の確立を図っています。
- ・監査役会は月次に開催され監査活動に関する討議、決裁のみならずグループ全体の経営に係る情報の共有化にも努めています。
- ・当社の監査役会は3名の監査役で構成されており、うち2名が社外監査役です。社外監査役の堺昭人氏はこれまで培ってきたビジネス経験により相当程度の知見を有しており、同じく社外監査役の遠藤輝好氏は弁護士としての専門知識と経験を有しています。監査役の吉本陽臣氏は当社の執行役員の実験をもち、経営全般にわたる広い知識と経験を有しています。
- ・当社の内部監査部門は2名で構成されており、当社の全部門及び子会社を対象に、「内部監査計画」に基づいて監査を実施しています。さらに取締役会は必要の都度、特命の監査を指示します。監査の結果は、取締役会とともに監査役にも報告されています。

c 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

社外取締役の樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長及び韓国タイヨウインキ株式会社の理事です。樋爪昌之公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。また、韓国タイヨウインキ株式会社は当社の連結子会社です。

社外取締役の岩城慶太郎氏は、イワキ株式会社の代表取締役社長及びメルテックス株式会社の取締役会長を務めています。両社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役の土屋恵子氏は、アデコ株式会社の取締役を務めています。アデコ株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役の堺昭人氏は、2015年5月まで韓国タイヨウインキ株式会社の監事を務めていました。同社は当社の連結子会社です。

社外監査役の遠藤輝好氏は、東京虎ノ門法律事務所所属の弁護士でしたが、2016年1月26日付で退所し、同年1月27日付で遠藤輝好法律事務所の所長に就任しています。両事務所と当社との間には特別の関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見や豊富な経験に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しています。

なお、社外取締役又は社外監査役は会計監査人と必要の都度、会合を持ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、また、監督又は監査業務の遂行にあたり内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監督又は監査を行っています。

d 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 金銭報酬	業績連動 株式報酬	退職慰労金 (注)	
取締役 (社外取締役を除く)	154	72	82	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	—	1
社外役員	37	37	—	—	—	5

(注) 2010年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2010年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

なお、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2017年6月21日開催の第71回定時株主総会において、確定金額報酬、業績連動金銭報酬に加え、業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下、同じです。）に対して株式報酬制度として譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬を支給することを内容とする取締役報酬制度をご承認いただきました。

この取締役報酬制度は、業務執行取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、業務執行取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

業務執行取締役以外の取締役及び監査役に対する報酬は、確定金額報酬のみとなります。

取締役に対する確定金額報酬の額並びに業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬並びに譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬の額の算定方法、支給時期、配分等については、取締役会において、株主総会でご承認いただいた範囲内で決定します。当該決定に際しては、社外取締役を委員長とし、その過半数を社外委員により構成する報酬諮問委員会が、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて報酬水準の客観的な比較検証を行い、報酬方針及び報酬水準について審議の上、取締役会へ答申を行い、取締役会は当該答申を踏まえて決定します。

また、監査役報酬については、監査役の協議により、株主総会でご承認いただいた範囲内で決定します。

取締役報酬制度の特徴及び概要は以下のとおりです。

[特徴]

- ・業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬ともに、親会社株主に帰属する当期純利益に連動して額が増減し、親会社株主に帰属する当期純利益がゼロ以下（赤字）の場合には支給されないため、親会社株主に帰属する当期純利益が低い水準（赤字を含みます）になると、業務執行取締役の報酬も低い水準となります。
- ・株式報酬制度によって業務執行取締役に株式を交付することで、ストックオプションでは実現できない、株主としての意識の醸成を図ります。
- ・短期、中期、長期のインセンティブプランを設定することで、業務執行取締役に対して中長期的な企業価値向上への動機付を与えるとともに、優秀なトップマネジメント人材の獲得とリテンションを図ります。

[概要]

(I) 確定金額報酬

確定金額報酬の総額は3億円以内となります。各取締役への支給額については、役位別に月額報酬を設定します。

(II) 業績連動金銭報酬（短期インセンティブ）

イ) 概要

業績連動金銭報酬は、各事業年度（業績連動金銭報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度）に係る親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出した報酬総額を役位に応じて配分し、金銭で支給します。

当社は、2017年6月22日開催の取締役会において、業績連動金銭報酬の算定方法を以下の口からホのとおり決議し、監査役の過半数より算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を受領しています。

ロ) 算定式

業績連動金銭報酬総額は、親会社株主に帰属する当期純利益に1.6%を乗じた額とします。ただし、下記ハの確定額を上限とし、親会社株主に帰属する当期純利益がゼロ以下の場合には業績連動金銭報酬を支給いたしません。また、親会社株主に帰属する当期純利益の百万円未満は、切り捨てとします。

ハ) 確定額

業績連動金銭報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ（1）の「確定額」は、179,200,000円とします。

ニ) 対象となる役員

業績連動金銭報酬の対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役（業務執行取締役）に限られるものとし、業務執行取締役以外の取締役及び監査役は業績連動金銭報酬の対象となりません。

ホ) 各人への配分

各業務執行取締役への支給額は、業績連動金銭報酬総額に役位に応じたポイントを乗じ、全業務執行取締役のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のパポイントは以下のとおりです。

役位	ポイント
取締役会長	101ポイント
代表取締役社長	169ポイント
取締役副社長	108ポイント
専務取締役	101ポイント
常務取締役	78ポイント
取締役	66ポイント

第72期(2018年3月期)に係る業績連動金銭報酬は、以下の2017年6月22日現在における業務執行取締役の数に基づき算定するものとします。

役位	人数
代表取締役社長	1名
取締役	4名

(注) 業務執行取締役が、業績連動金銭報酬の支給対象期間（業績連動金銭報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の途中で退任（業務執行取締役ではなくなった場合を含みます。以下同じです。）した場合、支給対象期間の開始日が属する月の翌月から起算して退任した日が属する月までの月数に応じポイントを調整した上で支給します。

(Ⅲ) 業績連動株式報酬（中期インセンティブ）

イ) 概要

業績連動株式報酬は、支給対象となる事業年度（業績連動株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度）に係る親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出した報酬総額を役位に応じて配分し、当社の普通株式の払込資金として金銭で支給します。当社は、業績連動株式報酬の支給を受けた各業務執行取締役に対して、新株発行又は自己株式の処分の方法により、当社の普通株式を割り当てることとし、各業務執行取締役は、支給を受けた業績連動株式報酬金額（ただし、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払い込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下、同じです。）を払い込むこととします。

なお、業績連動株式報酬は、業務執行取締役が支給を受ける業績連動株式報酬金額を当社が新たに発行又は処分する普通株式の割当てに応じて払い込むことに同意しており、当社との間において、以下の内容を含む業績連動株式割当契約を締結することを条件として支給するものとします。

ただし、業績連動株式報酬においては、法令、司法機関の判断等により、当社が各業務執行取締役に対して普通株式の発行又は処分を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。業績連動株式報酬制度に基づき発行又は処分すべき普通株式の数が、株式発行上限数*又は対象者持株上限数*を超える場合には、超過した数の株式相当額は業績連動株式報酬として金銭で支給します。

また、業務執行取締役から業績連動株式報酬の支給を受ける権利を相続した者に対しては、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

*後述「（第三者割当の条件）」をご参照ください。

（業績連動株式割当契約の概要）

- a) 当該取締役は、払込期日から3年間（以下、本「業績連動株式割当契約の概要」において「譲渡制限期間」といいます。）、当該割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、本「業績連動株式割当契約の概要」において「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、本「業績連動株式割当契約の概要」において「譲渡制限」といいます。）ものとします。
- b) 上記a)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合又は当社の支配株主の異動を伴う行為を実行された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の譲渡制限を解除できるものとします。

当社は、2017年6月22日開催の取締役会において、業績連動株式報酬の算定方法を以下の口からホのとおり決議し、監査役の過半数より算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を受領しています。

ロ) 算定式

業績連動株式報酬総額は、親会社株主に帰属する当期純利益に3.4%を乗じた額とします。ただし、下記ハの確定額を上限とし、親会社株主に帰属する当期純利益がゼロ以下の場合には業績連動株式報酬を支給いたしません。また、親会社株主に帰属する当期純利益の百万円未満は、切り捨てとします。

ハ) 確定額

業績連動株式報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ（1）の「確定額」は、380,800,000円とします。

ニ) 対象となる役員

業績連動株式報酬の対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役（業務執行取締役）に限られるものとし、業務執行取締役以外の取締役（社外取締役を含みます。）及び監査役は業績連動株式報酬の対象となりません。

ホ) 各人への配分

各業務執行取締役への支給額は、業績連動株式報酬総額に役位に応じたポイントを乗じ、全業務執行取締役のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のパイポイントは以下のとおりです。

役位	ポイント
取締役会長	36ポイント
代表取締役社長	120ポイント
取締役副社長	48ポイント
専務取締役	36ポイント
常務取締役	24ポイント
取締役	12ポイント

第72期(2018年3月期)に係る業績連動株式報酬は、以下の2017年6月22日現在における業務執行取締役の数に基づき算定するものとします。

役位	人数
代表取締役社長	1名
取締役	4名

(注) 業務執行取締役が、業績連動株式報酬の支給対象期間（業績連動株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の途中で退任（業務執行取締役ではなくなった場合を含みます。以下同じです。）した場合、支給対象期間の開始日が属する月の翌月から起算して退任した日が属する月までの月数に応じポイントを調整した上で支給します。

(IV) 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）

譲渡制限付株式報酬の総額は3億円以内となります。各業務執行取締役への譲渡制限付株式報酬としての金銭報酬債権の支給額については、譲渡制限付株式報酬の支給対象期間（譲渡制限付株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度に係る定時株主総会の日から当該特定の事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の職務執行の対価として役位別に設定します。

譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役が支給を受けた金銭報酬債権の全部を現物出資財産として、当社が新たに発行又は処分する当社の普通株式の割当てに応じて払い込むことに同意しており、当社との間において、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結すること、また、業務執行取締役が当該割当てに係る新株発行又は自己株式処分の払込期日の直前時において当社の業務執行取締役の地位にあること、当該割当てに係る新株発行又は自己株式処分が撤回又は差止めその他の事由に基づいて中止されていないことを条件として支給するものとします。

(譲渡制限付株式割当契約の概要)

- a) 当該取締役は、払込期日から10年間（以下、本「譲渡制限付株式割当契約の概要」において「譲渡制限期間」といいます。）、当該割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、本「譲渡制限付株式割当契約の概要」において「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、本「譲渡制限付株式割当契約の概要」において「譲渡制限」といいます。）ものとします。
- b) 当該取締役が譲渡制限付株式報酬の支給対象期間中、継続して、当社の業務執行取締役の地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点（ただし、当該取締役が死亡により退任した場合には、当該期間が別途調整されることがあります。）をもって譲渡制限を解除できるものとします。なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象期間中に退任（業務執行取締役でなくなった場合も含みます。）した場合には、譲渡制限付株式報酬の支給対象期間の開始日から在任期間に応じて調整した数を、将来譲渡制限を解除する本割当株式の数とし、残りの譲渡制限が解除されない本割当株式を、当該退任直後時点をもって、当社は当然に無償で取得するものとします。

- c) 上記 a) の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、又は、当社の支配株主の異動を伴う行為が実行された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の譲渡制限を解除できるものとします。なお、当該譲渡制限付株式報酬の支給対象期間中に、当該組織再編等の承認等がなされた場合には、譲渡制限付株式報酬の支給対象期間開始日から当該組織再編等の承認の日又は当社の支配株主の異動が生じる日までの期間に応じて調整した数を、譲渡制限を解除する本割当株式の数とし、譲渡制限が解除されない本割当株式を、当社は当然に無償で取得するものとします。

なお、株式報酬制度は、（１）譲渡制限付株式報酬に関する譲渡制限付株式報酬制度と（２）業績連動株式報酬に関する業績連動株式報酬制度の2種類の制度からなり、いずれの制度においても、以下のa)～d)を条件として、第三者割当の方法により当社が新たに発行又は処分する普通株式を業務執行取締役等に割り当てます。ただし、譲渡制限付株式報酬制度の対象となる業務執行取締役とは、譲渡制限付株式報酬制度に基づき普通株式を割り当てられた時点において当社の業務執行取締役である者を、業績連動株式報酬制度の対象となる業務執行取締役とは、業績連動株式報酬制度に基づき普通株式を割り当てられた事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間において当社の業務執行取締役であった者をいいます。

（第三者割当の条件）

- a) 株式報酬制度により当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数、すなわち、譲渡制限付株式報酬制度と業績連動株式報酬制度のそれぞれに基づき割り当てられる数の合計（以下「1 暦年合計」といいます。）は、1 事業年度当たり、当該発行又は処分する普通株式に係る募集事項の決定に係る各取締役会決議の日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の前営業日における発行済株式総数から本取締役会決議日の10営業日前の自己株式数（ただし、当該時点以降において当社が自己株式の取得又は自己株式の処分を実施することなどにより自己株式の数の増減が生じたことが明らかである場合には当該自己株式の数を増減した数とします。）を控除した数（以下「基準株式数」といいます。）に0.5%を乗じた数（小数点以下切捨て。）を上限（「株式発行上限数*」）とします。
- b) ある特定の事業年度における1 暦年合計は、本取締役会決議日の前営業日において当該普通株式を引き受ける業務執行取締役（当該引受けの時点において当社の業務執行取締役であるものに限ります。）全員が所有する普通株式並びに第1 回及び第2 回A種種類株式の総数と合算して、本取締役会決議日の前営業日における基準株式数に5%を乗じた数（小数点以下切捨て。）に満たない数（「対象者持株上限数*」）とします。
- c) 譲渡制限付株式報酬制度と業績連動株式報酬制度それぞれに基づき割り当てられる数については、譲渡制限付株式報酬制度に基づき割り当てられる普通株式の数を優先して決定するものとします。
- d) 株式報酬制度に基づき割り当てられる当社の普通株式1株当たりの払込金額は、原則として本取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とし、当該普通株式を引き受ける業務執行取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

なお、当社は2017年5月2日発表の決算短信において、第72期（2018年3月期）事業年度の予想親会社株主に帰属する当期純利益を56億円と発表しています。かかる予想に基づく第72期における業績連動金銭報酬および業績連動株式報酬の業務執行取締役の報酬予定額は次のとおりとなります。

（単位：百万円）

親会社株主に帰属する当期純利益		0円	28億円	56億円	84億円	112億円
業績連動金銭報酬	代表取締役社長	0	17	34	52	69
	取締役（4名）	0	27	54	81	109
	合計	0	44	89	134	179
業績連動株式報酬	代表取締役社長	0	68	136	204	272
	取締役（4名）	0	27	54	81	108
	合計	0	95	190	285	380

e 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	12	2	—	—	△9
上記以外の株式	336	437	6	—	262

f 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は北地達明、早稲田宏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当連結会計年度に係わる補助者の人数は11名であり、その構成は、公認会計士6名、その他5名となっています。

g 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めています。

h 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

i 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

j 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	31	—	30	—
連結子会社	20	2	25	—
計	52	2	55	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である太陽油墨(蘇州)有限公司、台湾太陽油墨股份有限公司、韓国タイヨウインキ株式会社、TAIYO AMERICA, INC. 及びTAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査契約に基づく監査証明業務に基づく報酬として53百万円、非監査業務に基づく報酬として16百万円支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である太陽油墨(蘇州)有限公司、台湾太陽油墨股份有限公司、韓国タイヨウインキ株式会社、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、及び太陽インキプロダクツ株式会社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査契約に基づく監査証明業務に基づく報酬として54百万円、非監査業務に基づく報酬として16百万円支払っています。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上定めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。
また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,408	48,800
受取手形及び売掛金	※1 12,836	※1 13,346
商品及び製品	2,013	2,182
仕掛品	410	437
原材料及び貯蔵品	1,593	1,797
繰延税金資産	72	81
その他	1,345	936
貸倒引当金	△339	△99
流動資産合計	39,340	67,483
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 10,523	※2 10,359
機械装置及び運搬具（純額）	2,764	2,850
工具、器具及び備品（純額）	※2 1,154	※2 1,155
土地	4,616	3,920
建設仮勘定	579	100
その他	4	3
有形固定資産合計	※3 19,644	※3 18,389
無形固定資産		
のれん	4,432	4,104
その他	486	433
無形固定資産合計	4,919	4,537
投資その他の資産		
投資有価証券	656	1,058
関係会社株式	39	19
繰延税金資産	97	149
退職給付に係る資産	356	332
その他	413	570
貸倒引当金	△1	△154
投資その他の資産合計	1,561	1,975
固定資産合計	26,124	24,903
資産合計	65,464	92,386

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,765	6,170
短期借入金	932	1,274
1年内返済予定の長期借入金	440	500
未払金	1,697	1,210
未払法人税等	776	884
繰延税金負債	412	252
賞与引当金	398	436
その他	476	877
流動負債合計	10,898	11,608
固定負債		
繰延税金負債	1,258	1,135
長期借入金	7,413	7,169
退職給付に係る負債	116	127
資産除去債務	331	352
その他	194	147
固定負債合計	9,315	8,931
負債合計	20,214	20,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,188	9,171
資本剰余金	7,304	14,824
利益剰余金	42,490	46,308
自己株式	△14,141	△178
株主資本合計	41,841	70,125
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	195
為替換算調整勘定	1,190	741
退職給付に係る調整累計額	△12	0
その他の包括利益累計額合計	1,274	938
非支配株主持分	2,135	782
純資産合計	45,250	71,846
負債純資産合計	65,464	92,386

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	49,843	47,866
売上原価	27,355	26,220
売上総利益	22,487	21,645
販売費及び一般管理費	※1,※2 11,522	※1,※2 12,424
営業利益	10,964	9,221
営業外収益		
受取利息	103	57
受取配当金	8	39
為替差益	24	14
補助金収入	22	20
その他	106	102
営業外収益合計	265	234
営業外費用		
支払利息	69	86
支払手数料	-	101
株式交付費	-	27
投資事業組合運用損	12	5
その他	19	32
営業外費用合計	100	253
経常利益	11,129	9,202
特別利益		
厚生年金基金代行返上益	34	-
補助金収入	-	546
その他	6	29
特別利益合計	40	575
特別損失		
減損損失	※3 31	※3 1,019
その他	0	2
特別損失合計	32	1,021
税金等調整前当期純利益	11,137	8,756
法人税、住民税及び事業税	2,855	2,588
法人税等調整額	153	△388
法人税等合計	3,009	2,199
当期純利益	8,128	6,557
非支配株主に帰属する当期純利益	331	158
親会社株主に帰属する当期純利益	7,796	6,398

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	8,128	6,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14	99
為替換算調整勘定	△2,256	△519
退職給付に係る調整額	33	13
その他の包括利益合計	※ △2,236	※ △406
包括利益	5,891	6,151
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,673	6,063
非支配株主に係る包括利益	217	88

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,134	7,143	36,997	△14,598	35,676
当期変動額					
剰余金の配当			△2,303		△2,303
親会社株主に帰属する当期純利益			7,796		7,796
新株の発行	53	53			106
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		107		457	565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	53	160	5,493	456	6,164
当期末残高	6,188	7,304	42,490	△14,141	41,841

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	110	3,332	△46	3,396	2,238	41,312
当期変動額						
剰余金の配当						△2,303
親会社株主に帰属する当期純利益						7,796
新株の発行						106
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	△2,141	33	△2,122	△103	△2,225
当期変動額合計	△14	△2,141	33	△2,122	△103	3,938
当期末残高	96	1,190	△12	1,274	2,135	45,250

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,188	7,304	42,490	△14,141	41,841
当期変動額					
剰余金の配当			△2,544		△2,544
親会社株主に帰属する当期純利益			6,398		6,398
連結範囲の変動			△35		△35
連結子会社株式の取得による持分の増減		△609			△609
新株の発行	2,982	2,982			5,965
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		5,145		13,963	19,109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,982	7,519	3,818	13,963	28,283
当期末残高	9,171	14,824	46,308	△178	70,125

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	96	1,190	△12	1,274	2,135	45,250
当期変動額						
剰余金の配当						△2,544
親会社株主に帰属する当期純利益						6,398
連結範囲の変動						△35
連結子会社株式の取得による持分の増減						△609
新株の発行						5,965
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						19,109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	△448	13	△335	△1,352	△1,688
当期変動額合計	99	△448	13	△335	△1,352	26,595
当期末残高	195	741	0	938	782	71,846

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,137	8,756
減価償却費	1,891	2,485
減損損失	31	1,019
のれん償却額	280	241
支払手数料	—	101
株式交付費	—	27
投資事業組合運用損益 (△は益)	12	5
厚生年金基金代行返上損益 (△は益)	△34	—
補助金収入	—	△546
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	31	50
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11	9
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13	△80
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	36
受取利息及び受取配当金	△112	△97
支払利息	69	86
売上債権の増減額 (△は増加)	△592	△925
たな卸資産の増減額 (△は増加)	464	△420
仕入債務の増減額 (△は減少)	349	567
その他	253	△56
小計	13,797	11,259
利息及び配当金の受取額	105	97
利息の支払額	△62	△80
補助金の受取額	—	546
法人税等の支払額	△3,293	△2,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,546	9,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,372	△2,247
定期預金の払戻による収入	2,708	3,082
有形固定資産の取得による支出	△4,217	△1,584
有形固定資産の売却による収入	10	35
無形固定資産の取得による支出	△160	△76
投資有価証券の取得による支出	△114	△271
その他	△604	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,750	△1,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	261	308
長期借入れによる収入	500	300
長期借入金の返済による支出	△984	△466
社債の償還による支出	—	△100
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	1	18,932
配当金の支払額	△2,303	△2,544
非支配株主への配当金の支払額	△321	△383
株式の発行による収入	106	5,965
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,667
その他	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,740	20,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,017	△88
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	38	28,233
現金及び現金同等物の期首残高	18,183	18,385
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	42
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	*1 163	—
現金及び現金同等物の期末残高	*2 18,385	*2 46,661

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 主要な連結子会社の数

連結子会社数……………16社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

太陽グリーンエナジー株式会社は経営戦略上の重要性が増加したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の数

非連結子会社数……………1社

非連結子会社はTAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. です。

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨（蘇州）有限公司、太陽油墨貿易（深圳）有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

また、連結子会社のうち、永勝泰科技股份有限公司ほか4社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な事項については、連結上必要な調整を行っています。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

持分法非適用の非連結子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建 物	主として定額法
建物以外	主として定率法
主な耐用年数は以下のとおりです。	
建物及び構築物	7～60年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具、器具及び備品	3～8年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）	社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

③ 小規模企業等の簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延処理によっています。在外連結子会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	在外連結子会社持分への投資
金利スワップ	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、在外連結子会社持分への投資に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

在外連結子会社持分への投資については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価しています。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年又は20年間の定額法により償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更に伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成29年3月29日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成29年3月29日)

(1) 概要

指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して、金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している国内子会社又は国内関連会社を「連結財務諸表における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の対象範囲に含めることとする改正です。

(2) 適用予定日

2018年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用における影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の改正による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「流動資産」の「未収消費税等」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収消費税等」に表示していた248百万円は、「流動資産」の「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「無形固定資産」の「借地権」及び「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「借地権」に表示していた112百万円及び「ソフトウェア」に表示していた339百万円は、「無形固定資産」の「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「流動負債」の「未払費用」及び「役員賞与引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた310百万円及び「役員賞与引当金」に表示していた5百万円は、「流動負債」の「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「固定負債」の「役員退職慰労引当金」及び「株式給付引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「役員退職慰労引当金」に表示していた157百万円及び「株式給付引当金」に表示していた27百万円は、「固定負債」の「その他」として組替えを行っています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示していた0百万円は、「営業外費用」の「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「特別利益」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた6百万円は、「特別利益」の「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「特別損失」の「固定資産売却損」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示していた0百万円は、「特別損失」の「その他」として組替えを行っています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示していましたが「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式給付引当金の増減額(△は減少)」、「役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)」、「役員賞与引当金の増減額(△は減少)」、「有形固定資産売却益」及び「有形固定資産売却損」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式給付引当金の増減額(△は減少)」に表示していた△15百万円、「役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)」に表示していた5百万円、「役員賞与引当金の増減額(△は減少)」に表示していた1百万円、「有形固定資産売却益」に表示していた△6百万円及び「有形固定資産売却損」に表示していた0百万円は、「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していましたが「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」、「その他の流動資産の増減額(△は増加)」及び、「その他の流動負債の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」に表示していた△602百万円、「貸付金の回収による収入」に表示していた21百万円、「その他の流動資産の増減額(△は増加)」に表示していた△217百万円及び、「その他の流動負債の増減額(△は増加)」に表示していた30百万円は、「その他」として組替えを行っています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しています。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2014年5月2日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。当該信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として、貸借対照表に計上し、信託の損益を企業の損益として損益計算書に計上する方法(総額法)を適用しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度178百万円、58,480株です。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりです。

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。

なお、一部子会社の当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
受取手形	0百万円	4百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しています。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0	0

※3 有形固定資産に含まれる減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,636百万円	27,568百万円

4 輸出手形割引高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
輸出手形割引高	38百万円	30百万円

5 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
当座借越極度額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,500	6,500

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
給料	2,130百万円	2,028百万円
賞与引当金繰入額	200	206
支払手数料	895	973
減価償却費	609	1,197
試験研究費	1,784	2,407
退職給付費用	171	198

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していました「配送費」、「荷造包装費」、「販売手数料」、「役員報酬」、「賞与」、「役員賞与引当金繰入額」、「役員退職慰労引当金繰入額」、「旅費交通費」、「のれん償却額」及び「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示していません。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	2,441百万円	3,235百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
台湾太陽油墨股份有限公司	事業用資産	建設仮勘定	31百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、連結子会社である台湾太陽油墨股份有限公司における事業用資産の収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められましたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

回収可能価額は、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としています。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
本社(東京都練馬区)	管理	土地及び建物等	1,019百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社は拠点再編の一環として、管理機能の集約・移転を進めており、本社の土地・建物等について将来遊休化する見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、合理的に算定された価額(不動産鑑定評価額)に基づき算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	△25百万円	144百万円
組替調整額	—	0
税効果調整前	△25	144
税効果額	11	△44
その他有価証券評価差額金	△14	99
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△2,256	△519
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	20	△8
組替調整額	23	25
税効果調整前	44	17
税効果額	△10	△4
退職給付に係る調整額	33	13
その他の包括利益合計	△2,236	△406

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,464,000	—	—	27,464,000
第1回A種種類株式 (注)1	—	21,600	—	21,600
自己株式				
普通株式 (注)2、3、4	4,521,990	217	143,170	4,379,037

- (注) 1. 第1回A種種類株式の発行済株式総数の増加21,600株は、第三者割当による新株の発行によるものです。
 2. 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する株式(当連結会計年度期首 98,760株、当連結会計年度末 74,390株)が含まれています。
 3. 普通株式の自己株式の増加217株は、単元未満株式の買取によるものです。
 4. 普通株式の自己株式の減少143,170株は、中外化成株式会社を完全子会社とする株式交換による交付118,800株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)保有の当社株式の交付23,900株及び売却470株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,036	45	2015年3月31日	2015年6月22日
2015年10月30日 取締役会	普通株式	1,273	55	2015年9月30日	2015年12月1日
	第1回A種 種類株式	1	55	2015年9月30日	2015年12月1日

- (注) 2015年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。
 また、2015年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,273	利益剰余金	55	2016年3月31日	2016年6月22日
	第1回A種 種類株式	1	利益剰余金	55	2016年3月31日	2016年6月22日

- (注) 2016年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

II 当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	27,464,000	1,312,600	—	28,776,600
第1回A種種類株式	21,600	—	—	21,600
第2回A種種類株式（注）2	—	42,900	—	42,900
自己株式				
普通株式（注）3、4、5	4,379,037	88	4,320,610	58,515

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,312,600株は、第三者割当による新株の発行によるものです。
 2. 第2回A種種類株式の発行済株式総数の増加42,900株は、第三者割当による新株の発行によるものです。
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する株式（当連結会計年度期首 74,390株、当連結会計年度末 58,480株）が含まれています。
 4. 普通株式の自己株式の増加88株は、単元未満株式の買取によるものです。
 5. 普通株式の自己株式の減少4,320,610株は、当社保有の当社株式の売却4,304,700株並びに日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）保有の当社株式の交付15,400株及び売却510株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,273	55	2016年3月31日	2016年6月22日
	第1回A種 種類株式	1	55	2016年3月31日	2016年6月22日
2016年10月31日 取締役会	普通株式	1,273	55	2016年9月30日	2016年12月1日
	第1回A種 種類株式	1	55	2016年9月30日	2016年12月1日
	第2回A種 種類株式	2	55	2016年9月30日	2016年12月1日

- (注) 2016年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。
 また、2016年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,873	利益剰余金	65.10	2017年3月31日	2017年6月22日
	第1回A種 種類株式	1	利益剰余金	65.10	2017年3月31日	2017年6月22日
	第2回A種 種類株式	2	利益剰余金	65.10	2017年3月31日	2017年6月22日

- (注) 2017年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

当社を株式交換完全親会社、中外化成株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式交換に伴う現金及び現金同等物増加額との関係は次のとおりです。

流動資産	615百万円
固定資産	1,452
のれん	6
流動負債	△448
固定負債	△1,135
<hr/>	
株式の取得価額	491
現金及び現金同等物	163
株式交換による自己株式の譲渡価額	△491
<hr/>	
株式交換に伴う現金及び現金同等物増加額	163

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
現金及び預金勘定	21,408百万円	48,800百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,022	△2,139
現金及び現金同等物	18,385	46,661

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年内	15	15
1年超	429	414
合計	445	429

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入等により調達する方針です。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)④会計方針に関する事項VI重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行っています。

債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であると判断しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び長期借入金について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握する等の方法により管理しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2016年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※3） （百万円）	時価 （※3） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	21,408	21,408	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	12,836 △339		
	12,496	12,496	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	457	457	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,765)	(5,765)	—
(5) 未払金	(1,697)	(1,697)	—
(6) 未払法人税等	(776)	(776)	—
(7) 短期借入金	(932)	(932)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(7,853)	(7,890)	△37
デリバティブ取引			
i ヘッジ会計が適用されていないもの	16	16	—
ii ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計(※2)	16	16	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(※3) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※3） （百万円）	時価 （※3） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	48,800	48,800	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	13,346 △99		
	13,247	13,247	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	596	596	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,170)	(6,170)	—
(5) 未払金	(1,210)	(1,210)	—
(6) 未払法人税等	(884)	(884)	—
(7) 短期借入金	(1,274)	(1,274)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(7,670)	(7,692)	△22
デリバティブ取引			
i ヘッジ会計が適用されていないもの	7	7	—
ii ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計(※2)	7	7	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(※3) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状況は借入の実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非上場株式	12	2
関係会社株式	39	19
投資事業組合への出資金	187	458

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	21,408	—
受取手形及び売掛金	12,836	—

当連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	48,800	—
受取手形及び売掛金	13,346	—

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2016年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	932	—	—	—	—	—
長期借入金	440	440	4,775	2,140	57	—
合計	1,372	440	4,775	2,140	57	—

当連結会計年度（2017年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,274	—	—	—	—	—
長期借入金	500	4,819	2,200	117	33	—
合計	1,774	4,819	2,200	117	33	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2016年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	340	177	162
	(2) その他	—	—	—
	小計	340	177	162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	117	142	△25
	(2) その他	—	—	—
	小計	117	142	△25
合計		457	320	137

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 12百万円）及び投資事業組合への出資金（連結貸借対照表計上額 187百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2017年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	554	283	270
	(2) その他	—	—	—
	小計	554	283	270
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	42	53	△11
	(2) その他	—	—	—
	小計	42	53	△11
合計		596	337	259

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2百万円）及び投資事業組合への出資金（連結貸借対照表計上額 458百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売建	547	—	17	17
	円買建	56	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売建	480	—	9	9
	円買建	71	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(2) 金利関係

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,060	2,720	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度 (2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,720	2,380	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度及び確定拠出年金制度を設けています。一部の連結子会社は、確定給付制度の他確定拠出型制度等を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,855百万円	1,945百万円
勤務費用	151	159
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	20	29
退職給付の支払額	△80	△106
外貨換算差額	△15	9
退職給付債務の期末残高	1,945	2,051

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
年金資産の期首残高	2,195百万円	2,278百万円
期待運用収益	21	22
数理計算上の差異の発生額	18	14
事業主からの拠出額	136	138
退職給付の支払額	△80	△106
外貨換算差額	△13	8
年金資産の期末残高	2,278	2,355

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (2017年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	1,945百万円	2,051百万円
年金資産	△2,278	△2,355
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△332	△303
退職給付に係る負債	23	29
退職給付に係る資産	△356	△332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△332	△303

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
勤務費用	151百万円	159百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	△21	△22
数理計算上の差異の費用処理額	△11	7
過去勤務費用の費用処理額	10	10
確定給付制度に係る退職給付費用	142	168

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
過去勤務費用	10百万円	10百万円
数理計算上の差異	33	7
合計	44	17

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
未認識過去勤務費用	△30百万円	△20百万円
未認識数理計算上の差異	14	21
合計	△16	1

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
一般勘定	100 %	100 %
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	0.645 %	0.645 %
長期期待運用収益率	1.0 %	1.0 %
予想昇給率	14.12 %	14.12 %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	一百万円	93百万円
退職給付費用	2	4
退職給付の支払額	△9	—
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△34	—
新規連結に伴う増加額	134	—
退職給付に係る負債の期末残高	93	98

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	93百万円	98百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93	98
退職給付に係る負債	93	98
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93	98

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2百万円 当連結会計年度4百万円

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度106百万円、当連結会計年度166百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	43百万円	38百万円
未実現利益に対する繰延税金資産	66	176
賞与引当金繰入額否認	99	112
未払事業税否認	18	56
繰越欠損金	11	18
減価償却超過額	23	95
資産除去債務	103	110
減損損失	71	329
その他	186	177
繰延税金資産小計	624	1,116
評価性引当額	△217	△514
繰延税金資産合計	406	602
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る繰延税金負債	1,560	1,395
その他有価証券評価差額金	59	104
退職給付に係る資産	113	101
その他	174	157
繰延税金負債合計	1,908	1,759
繰延税金負債の純額	1,501	1,157

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで区分掲記して表示していた「繰延税金資産」の「役員退職慰労引当金否認」、「繰越外国税額控除」、「賞与分社会保険料否認」、「貸倒引当金繰入額否認」、「ゴルフ会員権評価損否認」及び「株式給付引当金否認」は、金額的重要性が乏しいため、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「役員退職慰労引当金否認」に表示していた52百万円、「繰越外国税額控除」に表示していた2百万円、「賞与分社会保険料否認」に表示していた14百万円、「貸倒引当金繰入額否認」に表示していた40百万円、「ゴルフ会員権評価損否認」に表示していた13百万円及び「株式給付引当金否認」に表示していた8百万円は、それぞれ「繰延税金資産」の「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していた「繰延税金負債」の「減価償却費」、「特別償却準備金」及び「圧縮積立金」は、金額的重要性が乏しいため、「繰延税金負債」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金負債」の「減価償却費」に表示していた19百万円、「特別償却準備金」に表示していた29百万円及び「圧縮積立金」に表示していた23百万円は、繰延税金負債の「その他」として組替えを行っています。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	72百万円	81百万円
固定資産—繰延税金資産	97	149
流動負債—繰延税金負債	412	252
固定負債—繰延税金負債	1,258	1,135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	32.95%	30.75%
(調整)		
海外子会社との税率の差異	△12.88	△11.65
受取配当金の相殺に伴う税率の差異	0.94	1.00
海外子会社の留保利益に係る税金等調整額	0.63	△0.10
交際費等の永久差異に伴う税率の差異	0.03	0.19
配当金源泉税損金不算入永久差異	5.97	5.50
のれん償却に係る税金等調整額	0.83	0.85
試験研究費等税額控除	△3.26	△3.76
評価性引当額	0.31	3.79
その他	1.50	△1.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.02	25.12

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで区分掲記して表示していた「外国税額控除に伴う税率の差異」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「外国税額控除に伴う税率の差異」に表示していた△0.08%は、「その他」として組替えを行っています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が2016年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する連結会計年度から2019年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生します。

なお、この変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2016年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度末(2017年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2015年4月1日至2016年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自2016年4月1日至2017年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業は、主としてPWB用SR等の製造・販売の単一事業であり、持株会社である当社の下、各グループ会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「台湾」、「韓国」の4つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定情報

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合 計
	日 本	中 国 (注) 1	台 湾 (注) 1	韓 国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,565	20,687	6,864	7,385	45,502	4,340	49,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,437	1,132	2,990	353	10,914	110	11,024
計	17,002	21,820	9,854	7,739	56,417	4,451	60,868
セグメント利益	2,254	4,775	2,227	1,414	10,671	597	11,269
セグメント資産	16,214	14,847	14,221	7,724	53,007	2,393	55,400
その他の項目							
減価償却費(注) 3	832	288	189	134	1,444	16	1,461
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,586	348	94	74	3,105	8	3,114

(注) 1. 「中国」及び「台湾」セグメントには、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社4社）の売上高及び営業利益を含んでいます。なお、2015年2月20日において、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社4社）のうち1社を清算しています。

また、永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社は事業を営んでいないため、報告セグメントを構成していません。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国及びその他アジアの現地法人を含んでいます。

3. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売 上	前連結会計年度
報告セグメント計	56,417
「その他」の区分の売上	4,451
セグメント間取引消去	△11,024
連結損益計算書の売上高	49,843

（単位：百万円）

利 益	前連結会計年度
報告セグメント計	10,671
「その他」の区分の利益	597
セグメント間取引消去	222
のれんの償却額	△280
事業セグメントに配分していない損益（注）	△246
その他の調整額	0
連結損益計算書の営業利益	10,964

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

（単位：百万円）

資 産	前連結会計年度
報告セグメント計	53,007
「その他」の区分の資産	2,393
セグメント間取引消去	△9,515
事業セグメントに配分していない資産（注）	19,655
税効果組替	△75
連結貸借対照表の資産合計	65,464

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産です。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額（注）	連結財務諸表計上額
	前連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度
減価償却費	1,444	16	429	1,891
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,105	8	941	4,055

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

II 当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業は、主としてPWB用SR等の製造・販売の単一事業であり、持株会社である当社の下、各グループ会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「台湾」、「韓国」の4つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定情報

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更に伴う、当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 2	合 計
	日 本	中 国 (注) 1	台 湾 (注) 1	韓 国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,446	19,923	6,062	8,459	43,891	3,974	47,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,471	694	3,979	366	13,512	101	13,614
計	17,917	20,618	10,042	8,825	57,403	4,076	61,480
セグメント利益	2,026	4,582	1,492	1,275	9,376	534	9,911
セグメント資産	17,976	14,972	14,868	6,711	54,528	2,988	57,517
その他の項目							
減価償却費（注）3	1,068	252	474	118	1,912	93	2,006
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	526	272	48	98	946	20	966

（注）1. 「中国」及び「台湾」セグメントには、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社3社）の売上高及び営業利益を含んでいます。

また、永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社は事業を営んでいないため、報告セグメントを構成していません。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として米国及びその他アジアの現地法人です。

3. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売 上	当連結会計年度
報告セグメント計	57,403
「その他」の区分の売上	4,076
セグメント間取引消去	△13,614
連結損益計算書の売上高	47,866

（単位：百万円）

利 益	当連結会計年度
報告セグメント計	9,376
「その他」の区分の利益	534
セグメント間取引消去	△103
のれんの償却額	△241
事業セグメントに配分していない損益（注）	△348
その他の調整額	3
連結損益計算書の営業利益	9,221

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

（単位：百万円）

資 産	当連結会計年度
報告セグメント計	54,528
「その他」の区分の資産	2,988
セグメント間取引消去	△9,983
事業セグメントに配分していない資産（注）	44,870
税効果組替	△17
連結貸借対照表の資産合計	92,386

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産です。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額（注）	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,912	93	479	2,485
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	946	20	756	1,722

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	合 計
7,252	23,521	5,867	8,398	4,803	49,843

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	合 計
14,482	1,863	1,703	1,429	163	19,644

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	合 計
7,033	22,054	5,802	8,331	4,643	47,866

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	合 計
13,651	1,771	1,379	1,433	153	18,389

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	全社・消去	合 計
減損損失	—	—	31	—	—	—	31

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	全社・消去	合 計
減損損失	—	—	—	—	—	1,019	1,019

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産にかかる減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は報告セグメントに配分していません。当該償却額は、のれんの償却額280百万円、未償却残高4,432百万円です。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は報告セグメントに配分していません。当該償却額は、のれんの償却額241百万円、未償却残高4,104百万円です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 永勝泰科技股份有限公司
事業の内容 精密機器用の特殊インキの製造・販売

(2) 企業結合日

2016年12月31日（みなし取得日）

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は22.38%です。
経営資源を共有して有効的に活用するため、非支配株主が保有する株式を取得しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,667 百万円
取得原価		1,667

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

609百万円

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 英志	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.25	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	61	—	—
	鹿島 世傑	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.03	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	21	—	—
	柿沼 正久	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.06	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	6	—	—
	森田 孝行	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	10	—	—
	竹原 栄治	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.04	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	6	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本株式発行は、第69期事業年度の業績連動株式報酬に係る第1回A種種類株式の発行であり、当社普通株式の株価を基準として決定しています。

2. 議決権等の所有割合は自己株式を控除して計算しています。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 英志	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.29	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	99	—	—
	鹿島 世傑	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.04	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	25	—	—
	森田 孝行	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	17	—	—
	竹原 栄治	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.04	第三者割当の方法による株式発行	第三者割当の方法による株式発行	10	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本株式発行は、第70期事業年度の業績連動株式報酬に係る第2回A種種類株式の発行であり、当社普通株式の株価を基準として決定しています。

2. 議決権等の所有割合は自己株式を控除して計算しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,865.94円	1株当たり純資産額	2,468.99円
1株当たり当期純利益金額	337.99円	1株当たり当期純利益金額	266.46円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度74,390株、当連結会計年度58,480株)
3. 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,796	6,398
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,796	6,398
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	23,066,770	24,014,559
(うち普通株式)	(23,050,155)	(23,959,959)
(うち第1回A種種類株式)	(16,615)	(21,600)
(うち第2回A種種類株式)	(—)	(33,000)

- (注) 1. 普通株式の期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度81,912株、当連結会計年度63,565株)
2. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び剰余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	932	1,274	0.02	—
1年以内に返済予定の長期借入金	440	500	0.60	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	7,413	7,169	1.10	2017年～2021年
合計	8,785	8,944	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金の一部には利子補給のある借入金を含んでいます。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,819	2,200	117	33

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,306	23,442	35,922	47,866
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,153	4,602	6,433	8,756
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,876	3,623	4,635	6,398
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	81.17	156.61	200.27	266.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	81.17	75.44	43.68	67.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,871	29,724
売掛金	※1 489	※1 525
繰延税金資産	23	45
関係会社短期貸付金	3,677	3,902
未収還付法人税等	128	149
その他	※1 453	※1 665
流動資産合計	7,643	35,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,985	4,415
土地	3,430	2,692
建設仮勘定	528	—
その他	531	629
有形固定資産合計	8,476	7,737
無形固定資産		
ソフトウェア	7	11
その他	27	19
無形固定資産合計	34	31
投資その他の資産		
投資有価証券	535	899
関係会社株式	16,049	17,728
関係会社出資金	2,482	2,482
前払年金費用	372	331
その他	64	192
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	19,504	21,634
固定資産合計	28,014	29,403
資産合計	35,658	64,415

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	675	1,121
1年内返済予定の長期借入金	340	340
未払金	※1 692	※1 440
未払法人税等	13	106
賞与引当金	75	79
その他	71	391
流動負債合計	1,868	2,479
固定負債		
長期借入金	7,055	6,699
資産除去債務	56	57
繰延税金負債	114	140
その他	23	51
固定負債合計	7,250	6,948
負債合計	9,118	9,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,188	9,171
資本剰余金		
資本準備金	7,155	10,138
その他資本剰余金	149	5,294
資本剰余金合計	7,304	15,433
利益剰余金		
利益準備金	620	620
その他利益剰余金		
別途積立金	12,700	12,700
繰越利益剰余金	13,871	17,153
利益剰余金合計	27,192	30,474
自己株式	△14,141	△178
株主資本合計	26,543	54,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	197
繰延ヘッジ損益	△115	△111
評価・換算差額等合計	△3	86
純資産合計	26,539	54,987
負債純資産合計	35,658	64,415

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	6,345	7,772
ロイヤリティー収入	2,065	2,043
不動産賃貸収入	432	434
営業収益合計	※1 8,844	※1 10,251
営業費用	※1, ※2 2,767	※1, ※2 2,937
営業利益	6,076	7,314
営業外収益		
受取利息	25	49
受取配当金	6	6
受取手数料	101	81
補助金収入	22	20
その他	3	27
営業外収益合計	159	185
営業外費用		
支払利息	57	77
支払手数料	—	101
株式交付費	—	27
投資事業組合運用損	12	5
為替差損	34	26
その他	5	14
営業外費用合計	110	251
経常利益	6,125	7,247
特別損失		
減損損失	—	1,019
特別損失合計	—	1,019
税引前当期純利益	6,125	6,228
法人税、住民税及び事業税	678	437
法人税等調整額	△21	△35
法人税等合計	657	401
当期純利益	5,468	5,827

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,134	7,102	41	7,143	620	12,700	10,706	24,027	△14,598	22,707
当期変動額										
剰余金の配当							△2,303	△2,303		△2,303
当期純利益							5,468	5,468		5,468
新株の発行	53	53		53						106
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			107	107					457	565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	53	53	107	160	—	—	3,164	3,164	456	3,836
当期末残高	6,188	7,155	149	7,304	620	12,700	13,871	27,192	△14,141	26,543

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	109	△197	△88	22,618
当期変動額				
剰余金の配当				△2,303
当期純利益				5,468
新株の発行				106
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	81	84	84
当期変動額合計	2	81	84	3,920
当期末残高	111	△115	△3	26,539

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,188	7,155	149	7,304	620	12,700	13,871	27,192	△14,141	26,543
当期変動額										
剰余金の配当							△2,544	△2,544		△2,544
当期純利益							5,827	5,827		5,827
新株の発行	2,982	2,982		2,982						5,965
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			5,145	5,145					13,963	19,109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	2,982	2,982	5,145	8,128	—	—	3,282	3,282	13,963	28,357
当期末残高	9,171	10,138	5,294	15,433	620	12,700	17,153	30,474	△178	54,900

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	111	△115	△3	26,539
当期変動額				
剰余金の配当				△2,544
当期純利益				5,827
新株の発行				5,965
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				19,109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	4	90	90
当期変動額合計	85	4	90	28,448
当期末残高	197	△111	86	54,987

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

(3) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて翌事業年度から費用処理しています。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延処理によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	在外子会社持分への投資
金利スワップ	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、在外子会社持分への投資に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

在外子会社持分への投資については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価しています。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更に伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示していました「有形固定資産」の「構築物」、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「構築物」に表示していた278百万円、「機械及び装置」に表示していた16百万円、「車両運搬具」に表示していた0百万円及び「工具、器具及び備品」に表示していた236百万円は、それぞれ「有形固定資産」の「その他」として組替えを行っています。

前事業年度まで区分掲記して表示していました「無形固定資産」の「特許権」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「特許権」に表示していた21百万円は、「無形固定資産」の「その他」として組替えを行っています。

前事業年度まで区分掲記して表示していました「固定負債」の「役員退職慰労引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「役員退職慰労引当金」に表示していた10百万円は、「固定負債」の「その他」として組替えを行っています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	4,603百万円	5,137百万円
短期金銭債務	33	331

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
当座借越極度額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,500	6,500

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高については、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	8,838百万円	10,243百万円
営業費用	133	185
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	125	129

※2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
賃貸原価	277百万円	254百万円
給料	328	342
役員報酬	566	209
賞与引当金繰入額	60	62
支払手数料	283	419
減価償却費	119	175
試験研究費	334	407

(有価証券関係)

前事業年度 (2016年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 16,049百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度 (2017年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 17,728百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	23百万円	24百万円
特許権償却否認	6	-
資産除去債務	17	17
減損損失	-	310
繰越欠損金	11	18
みなし配当	112	112
繰延ヘッジ損益	37	45
その他	41	104
繰延税金資産小計	249	632
評価性引当額	△173	△534
繰延税金資産合計	76	97
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	49	86
前払年金費用	113	101
その他	4	4
繰延税金負債合計	167	192
繰延税金負債の純額	91	94

(表示方法の変更)

前事業年度まで区分掲記して表示していた「繰延税金資産」の「役員退職慰労引当金否認」、「ゴルフ会員権評価損否認」及び「株式給付引当金否認」は、金額的重要性が乏しいため、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「役員退職慰労引当金否認」に表示していた3百万円、「ゴルフ会員権評価損否認」に表示していた9百万円及び「株式給付引当金否認」に表示していた8百万円は、それぞれ「繰延税金資産」の「その他」として組替えを行っています。

前事業年度まで区分掲記して表示していた「繰延税金負債」の「資産除去債務に対応する除去費用」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の「繰延税金負債」の「資産除去債務に対応する除去費用」に表示していた4百万円は、「繰延税金負債」の「その他」として組替えを行っています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	32.95%	30.75%
(調整)		
外国税額控除	△0.14	-
配当金源泉税等永久に損金に算入されない項目	10.94	7.76
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.46	△36.84
住民税均等割等	0.08	0.08
試験研究費等税額控除	△0.65	△0.60
評価性引当額	△0.49	5.80
その他	0.50	0.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.73	6.44

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税等の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が2016年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する事業年度から2019年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生します。

なお、この変更による影響は軽微です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,985	957	221 (221)	306	4,415	6,966
	土地	3,430	55	792 (792)	-	2,692	-
	建設仮勘定	528	-	528	-	-	-
	その他	531	261	4 (4)	158	629	1,496
	計	8,476	1,274	1,547 (1,019)	465	7,737	8,462
無形固定資産	ソフトウェア	7	10	-	5	11	-
	その他	27	-	-	7	19	-
	計	34	10	-	13	31	-

(注) 1. 「当期減少額欄」の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 建物の増加の主なもの、嵐山事業所の改装工事648百万円です。

3. 建物の減少の主なもの、本社の減損損失221百万円です。

4. 土地の減少は、本社の減損損失792百万円です。

5. 建設仮勘定の減少は、嵐山事業所の改装工事528百万円です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	-	-	0
賞与引当金	75	79	75	79

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taiyo-hd.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2016年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2016年6月24日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2016年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2017年2月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書です。

(4) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）2016年8月1日関東財務局長に提出

第71期第2四半期（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）2016年11月1日関東財務局長に提出

第71期第3四半期（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）2017年1月24日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書

2016年5月27日関東財務局長に提出

2017年1月25日関東財務局長に提出

(6) 訂正報告書

2016年6月24日関東財務局長に提出

2016年5月27日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書です。

(7) 臨時報告書

2017年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月22日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽ホールディングス株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太陽ホールディングス株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月22日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。